

美郷町過疎地域持続的発展計画（案）

（令和 3 年度～令和 7 年度）

島根県美郷町

目 次

1. 基本的な事項

- (1) 美郷町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 美郷町の行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

3. 産業の振興

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- (4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (5) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

4. 地域における情報化

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

| | |
|--------------------------------|----|
| (3) 計画 | 34 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 34 |
| 5. 交通施設の整備、交通手段の確保 | |
| (1) 現況と問題点 | 35 |
| (2) その対策 | 35 |
| (3) 計画 | 37 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 38 |
| 6. 生活環境の整備 | |
| (1) 現況と問題点 | 39 |
| (2) その対策 | 40 |
| (3) 計画 | 41 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 42 |
| 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | |
| (1) 現況と問題点 | 44 |
| (2) その対策 | 44 |
| (3) 計画 | 46 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 46 |
| 8. 医療の確保 | |
| (1) 現況と問題点 | 48 |
| (2) その対策 | 49 |
| (3) 計画 | 49 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 50 |
| 9. 教育の振興 | |
| (1) 現況と問題点 | 51 |
| (2) その対策 | 52 |

| | |
|-------------------------|-----|
| (3) 計画 | 5 5 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 5 6 |
| 10. 集落の整備 | |
| (1) 現況と問題点 | 5 7 |
| (2) その対策 | 5 7 |
| (3) 計画 | 5 8 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 5 8 |
| 11. 地域文化の振興等 | |
| (1) 現況と問題点 | 5 9 |
| (2) その対策 | 5 9 |
| (3) 計画 | 6 0 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 6 0 |
| 12. 再生可能エネルギーの利用の推進 | |
| (1) 現況と問題点 | 6 1 |
| (2) その対策 | 6 1 |
| (3) 計画 | 6 2 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 6 2 |
| 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | |
| (1) 現況と問題点 | 6 3 |
| (2) その対策 | 6 3 |
| (3) 計画 | 6 4 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 6 4 |
| 14. 過疎地域持続的発展特別事業一覧 | 6 5 |

1. 基本的な事項

(1) 美郷町の概況

① 自然的条件の概要

ア、地勢

美郷町は、島根県のほぼ中央部に位置し、町内を中国地方随一の江の川（総延長194.0 km）が大きく蛇行しながら貫流しています。

江の川の沿岸部では、浸食によって形成された急峻で起伏に富んだ地形になっており、その谷間や氾濫原に集落が形成されています。

北西部には標高 200m 前後の平坦地が広がり、南西部には標高 300m 前後の丘陵地帯が広がっています。また、東部には標高 400～700m の急峻な山々が中国山地へと連なっています。

イ、面積

総面積は 282.92k m²で、島根県の総面積 6,707.89k m²の 4.2%にあたります。江の川の沿岸部及びその支流の浸食によって形成された急峻な地形が多いことから、総面積の大半を山林が占め、居住可能地の面積はわずかです。

ウ、気象

気象は、山陰特有の低温多湿型で、年間の平均気温は 14.0℃程度、降水量は年間 1,900 mm 前後です。12月～3月の初旬にかけて積雪があり、近年の最深積雪量は江の川沿岸部で 15 cm 程度となっています。また、南部の高原地帯では年平均気温が 1～2℃低く、最深積雪量も江の川沿岸と比較して多くなっています。

② 歴史的条件の概要

この地域の古代の歴史は、大和地区の縄文時代早期の遺物から、約 8,000 年前までさかのぼることができます。また、邑智地区の滝原・乙原・築瀬地区からは縄文時代後期の遺物が出土しているほか、大和地区の都賀行をはじめ江の川の流域周辺からは、弥生時代後期を中心とした遺構や遺物が多数出土しています。

戦国時代には、江の川の沿岸部が陰陽連絡の要衝や出雲国石見国の接点として重

要視され、さらに石見銀山が開発されると、その支配をめぐる戦いの最前線となりました。江戸時代には、邑智地区の江の川から北の地域と大和地区の大半が幕府直轄の石見銀山領となり、銀の精錬に必要な炭の供給地として、また銀や物資を運ぶ陸路の宿場町や江の川舟運の中継地として発達しました。

その後、明治 24 年頃には、竹地区の銅が丸鋳山が最盛期を迎え、発電所、銀行など経済開発が早くから行われてきました。さらに昭和 28 年には、中国電力の浜原ダム、明塚発電所が完成し、電力供給が始まりました。

昭和 30 年代に入ると、燃料革命により主要産業であった木炭産業が打撃を受け、高度経済成長とともに多くの若者が都市部に流出するなど、社会経済情勢が大きく変化しました。また、昭和 38 年には豪雪災害、昭和 40 年、47 年、50 年、58 年には豪雨災害などの自然災害もあり、人口流出と過疎化が急激に進みました。

近年は、社会基盤整備の着実な進展により、生活環境の充実が図られると同時に、豊かな自然環境や豊富な地域資源を活かした地域間交流や定住環境の充実が進んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、サテライトオフィスやリモートワークなど新しい働き方を考えるきっかけとなり、「過密」の大都市圏から、「過疎」の地方へ目が向けられつつあります。

③ 社会的条件の概要

ア、人口減少・少子高齢化

美郷町では、若年層の町外への流出や少子化の進行による人口減少と少子高齢化が引き続き進行し、地場産業等の後継者不足や集落機能の低下などに多大な影響を及ぼしています。

イ、基幹道路の整備不足と公共交通網の不足

美郷町内の道路は、大田市～粕湊間、川本町～粕湊間で改良が進みつつありますが、幅員の狭い難所があり、地域間を結ぶ基幹道路の整備が不足しています。

また、美郷町内における公共交通機関は、JR 三江線の廃線以降、バス路線のみで、町内外を結ぶ公共交通の接続が優先課題となっており、より利便性の高い広域公共交通ネットワークの構築が求められています。

ウ、災害に強い町づくりの必要性

美郷町ではこれまで、度重なる江の川の増水による水害や集中豪雨にともなう災害等が発生しており、住民の暮らしに深刻な被害を及ぼしてきました。

これまで住民の生命と財産を守るため、治山・治水及び土砂災害対策事業の推進や防災体制の充実により、地域防災力の強化が図られましたが、今後も災害に強いまちづくりを積極的に推進することが求められます。

エ、地域産業の停滞と雇用の不足

美郷町では、事業主の高齢化や後継者不足の問題がある中、特に小規模事業所の事業承継が課題となっています。

また、就業機会の不足が若者の流出につながっているため、地域産業の活性化と産業の創出を図り、地域における雇用の確保を進めていく必要があります。

オ、総合的な地域医療体制の不足と福祉充実への期待

美郷町内には中核的な病院がないため、近隣市町村の医療機関を利用するケースが多く、救急医療や緊急時の医療体制が不足しています。そのため、少子高齢化が進行する中、福祉の充実したまちづくりが望まれています。

カ、自治会組織における集落機能や活力の低下

美郷町では人口流出に加えて少子高齢化が進行しており、地域によっては構成員の高齢化や減少、またリーダーとなる人材不足にともなって、自治会組織における集落機能や活力の低下が危惧されています。

キ、地方交付税に依存する厳しい財政運営

美郷町の財政状況は、依然として自主財源に乏しく地方交付税に依存する厳しい財政運営となっています。経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）で令和7年度に向け国・地方の基礎的財政収支を黒字化する目標の堅持が明記されており、今後削減も予想され収入に見合った財政運営が必要です。

④ 経済的諸条件の概要

ア、美郷町の産業構造

町内総生産は、市町村民経済計算によると、平成 30 年で 15,435 百万円で、内訳は第 1 次産業が 3.5%、第 2 次産業が 18.8%、第 3 次産業が 77.1%となっています。業種別では、電気・ガス・水道業が 19.3%、不動産業が 15.9%、建設業が 13.8%と高い比率となっています。

イ、農林業

農業は美郷町の基幹産業であり、米を中心にして畜産、野菜、花卉等を組み合わせた複合経営が主体となっています。

林業は、木材価格の長期低迷により、厳しい経営環境となっています。

ウ、製造業

製造業は、食料品、木材等の地場企業が中心となっていますが、景気低迷等により経営環境は厳しくなっています。

エ、建設業

建設業は公共事業を中心としており、地域の主な雇用の場となっていますが、公共事業の削減等により、経営環境は厳しさを増しています。

オ、商業

商業は、既存商店街の活力低下が深刻化しており、近隣の大型店舗への購買流出が進んでいます。

カ、観光

JR 三江線の廃線にともなう観光特需の終息や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由に、主要施設における観光入込数・宿泊人数の総数は減少傾向にあります。

⑤ 美郷町における過疎の状況

昭和 45 年から始まった過疎対策事業により、住民の生活の基盤である道路、住宅、

上下水道など、生活環境は高度経済成長とともに急速に充実を遂げてきました。特に過疎対策の柱であった町道の整備をはじめとする幹線道路網の整備、体育館、プールなどの教育環境整備、水道施設や公営住宅整備による生活環境整備により、山村地域の利便性は大きく向上してきました。

しかしながら、山村地域で主に第1次産業に従事していた人々は、高度経済成長を遂げていく都市に新たな収入源を求めていきました。その中でも、特に昭和38年の豪雪と、昭和40年、47年、50年、そして58年と度重なる豪雨災害は、町民の暮らしと町民の心に大きな傷跡を残しただけでなく、人口流出による過疎化の引き金にもなりました。

町では、まず町民の生活の安定を図ることを目的に、安全で安心して暮らせる生活基盤の確立のため、河川や護岸の改修、内水排除施設の整備などを優先的に進め、災害に強い町を確立してきましたが、若年層を中心に依然として町外流出に歯止めがかからず、昭和35年には15,460人だった人口が、平成27年には4,900人にまで減少するなど、過疎化が進行している状況です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の動向

平成27年国勢調査によると、人口は4,900人、世帯数は2,010世帯です。平成17年国勢調査と平成22年国勢調査との比較では、人口が△560人、世帯数は△153世帯、平成22年国勢調査と平成27年国勢調査との比較では、平成27年調査で人口が△451人、世帯数が△147世帯となっており、人口、世帯数共に減少傾向が続いています。

人口の年齢構成は、0～14歳11.2%、15～64歳43.7%、65歳以上45.1%であり約2.5人に1人が65歳以上と高齢化が進んでいます。また、5歳ごとの年齢構成をみると、若年層の減少傾向が顕著です。人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は、県平均32.5%を大きく上回る一方で、0～14歳の年少人口比率は、県平均の12.6%を下回っています。

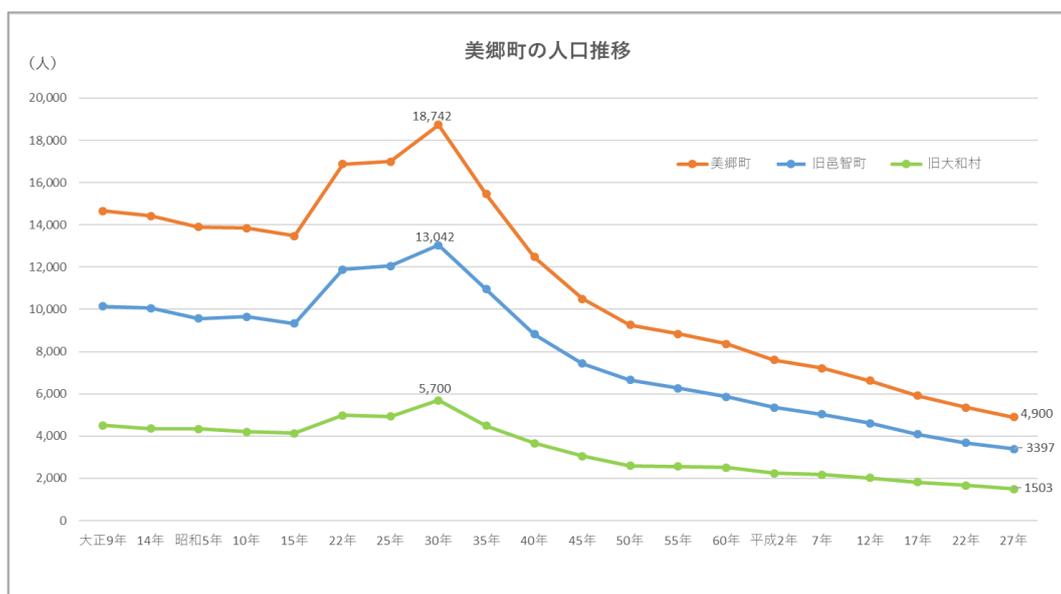
美郷町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、平成27年国勢調査の4,900人から、10年後の令和7年には3,905人、20年後の令和17年には3,105人にまで減少すると予測されています。

この人口減少予測は、全国的な少子化傾向が一つの要因でもありますが、特に中山間地域における少子高齢化の進行を要因とするさらなる人口の減少は、美郷町のまちづくりや住民生活にこれまで以上に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

| 区 分 | 昭和 35 年 | 昭和 50 年 | | 平成 2 年 | | 平成 17 年 | | 平成 27 年 | |
|------------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 人 15,460 | 人 9,262 | % △40.1 | 人 7,606 | % △17.9 | 人 5,911 | % △22.3 | 人 4,900 | % △17.2 |
| 0 歳～14 歳 | 5,393 | 1,796 | △66.7 | 1,107 | △38.4 | 611 | △44.9 | 548 | △10.4 |
| 15 歳～64 歳 | 8,655 | 5,845 | △32.5 | 4,225 | △27.8 | 2,851 | △32.6 | 2,140 | △25.0 |
| うち 15 歳～ 29 歳(a) | 2,577 | 1,261 | △51.1 | 718 | △43.1 | 551 | △23.3 | 345 | △37.4 |
| 65 歳以上 (b) | 1,412 | 1,621 | 14.0 | 2,273 | 40.2 | 2,449 | 7.7 | 2,212 | △9.7 |
| (a)/総数 若年者比率 | % 16.7 | % 13.6 | — | % 9.4 | — | % 9.3 | — | % 7.0 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | % 9.1 | % 17.5 | — | % 29.9 | — | % 41.4 | — | % 45.1 | — |

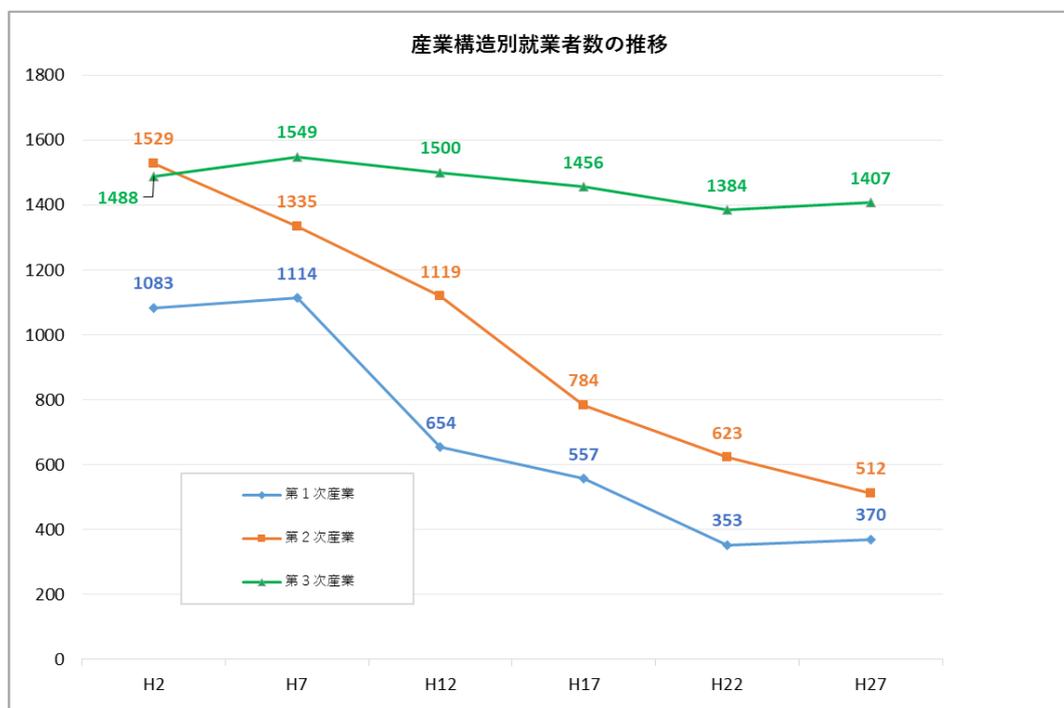
表 1 - 1 (2) 人口の見通し



② 就業人口の現状

平成 27 年国勢調査によると、美郷町の就業人口は 2,296 人で、人口に対する割合はほぼ横ばいですが、少子高齢化にともない、総人口に占める生産年齢人口（15～64 歳）の割合が低下してきています。

また、産業別就業人口（15 歳以上）は、第 1 次産業で 370 人（16.2%）、第 2 次産業で 512 人（22.4%）、第 3 次産業は 1,407 人（61.5%）となっており、第 1 次産業の低迷と、第 3 次産業の就業者割合の増加傾向が顕著で、今後もその傾向は続いていくと予想されます。



(3) 美郷町の行財政の状況

令和元年度の普通会計決算では、歳入総額は約 69 億 8 千万円、歳出総額は約 68 億 6 千万円、実質収支が約 4 千 5 百万円となっています。歳入構成をみると自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金、県支出金等に依存した財政運営となっています。

これまで、町民の多様なニーズに対応するための各種事業の推進にあたって、過疎対策事業債をはじめ多額の起債を活用してきました。

少子高齢化が進展する現在、行政需要はますます増大し、また公共施設の老朽化の

問題を抱えており、今後も多額の地方債発行は避けられません。厳しい対応を余儀なくされている中、自主財源の確保とこれまで蓄えてきた特定目的基金の有効活用のほか、事務事業の見直しなどの行政改革による財政健全化に向けた継続的な取り組みが必要です。

表 1 - 2 (1) 美郷町の財政の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 22 年度 | 平成 27 年度 | 令和元年度 |
|----------------|------------|------------|-----------|
| 歳入総額 A | 9,214,369 | 7,637,405 | 6,976,740 |
| 一般財源 | 4,452,019 | 4,361,789 | 3,940,847 |
| 国庫支出金 | 2,156,483 | 734,747 | 519,607 |
| 都道府県支出金 | 652,130 | 487,444 | 514,603 |
| 地方債 | 1,391,200 | 1,438,200 | 1,251,900 |
| うち過疎対策事業債 | 490,600 | 487,900 | 520,700 |
| その他 | 562,537 | 615,225 | 749,783 |
| 歳出総額 B | 8,987,685 | 7,414,274 | 6,861,342 |
| 義務的経費 | 2,935,540 | 2,770,025 | 2,428,793 |
| 投資的経費 | 3,303,567 | 1,845,632 | 1,374,590 |
| うち普通建設事業 | 2,998,972 | 1,669,039 | 1,206,052 |
| その他 | 2,748,578 | 2,798,617 | 3,057,959 |
| 過疎対策事業費 | 1,847,179 | 788,274 | 1,114,560 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 226,684 | 223,131 | 115,398 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 35,617 | 6,013 | 70,834 |
| 実質収支 C-D | 191,067 | 217,118 | 44,564 |
| 財 政 力 指 数 | 0.143 | 0.133 | 0.135 |
| 公 債 費 負 担 比 率 | 27.6% | 28.4% | 25.5% |
| 実 質 公 債 費 比 率 | 14.3% | 13.1% | 11.8% |
| 起 債 制 限 比 率 | — | — | — |
| 経 常 収 支 比 率 | 84.0% | 89.9% | 91.7% |
| 将 来 負 担 比 率 | 107.0% | 63.9% | 81.5% |
| 地 方 債 現 在 高 | 11,181,514 | 10,469,383 | 9,632,024 |

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

| 区分 | 昭和 55 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 22 年度末 | 令和元 年度末 |
|---------------------------|--------------|-------------|--------------|--------------|------------|
| 市 町 村 道 | | | | | |
| 改 良 率 (%) | 13.7 | 40.1 | 45.4 | 56.5 | 58.8 |
| 舗 装 率 (%) | 30.1 | 69.4 | 76.5 | 82.0 | 82.5 |
| 農 道 | | | | | |
| 延 長 (m) | | | | 63,971 | 73,145 |
| 耕地 1ha 当たり農道延長 (m) | 57.7 | 109.4 | 143.0 | — | — |
| 林 道 | | | | | |
| 延 長 (m) | | | | 107,998 | 105,213 |
| 林野 1ha 当たり林道延長 (m) | 3.4 | 10.3 | 12.3 | — | — |
| 水 道 普 及 率 (%) | 36.6 | 70.0 | 84.6 | 82.4 | 85.2 |
| 水 洗 化 率 (%) | — | — | 23.2 | 70.0 | 83.2 |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床) | — | 0.2 | — | — | — |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

① 美郷町のまちづくりの視点

人口減少社会を迎えている今日、長期にわたる景気低迷、構造改革の進展、地方分権の推進といった社会経済の潮流のもと、地方においては過疎化や少子高齢化にともなう活力の低下、地域経済の停滞にともなう雇用不安、自治体財政の悪化などが懸念されています。

美郷町はこれまで、中国山地の豊かな森林資源や町の中心部を貫流する中国地方一の大河、江の川を有するといった地勢を背景に、古くから林業や鉄生産に取り組むとともに、江の川の舟運を活かして陰陽を結ぶ中継地として繁栄してきました。

しかしながら、江の川は今日まで度重なる水害をもたらし、とりわけ昭和 40 年、47 年の大水害時は住民の生命や財産に甚大な被害を及ぼし、人口流出や過疎化を促進させました。また、記憶に新しい平成 30 年 7 月、令和 2 年 7 月の豪雨災害、近年全国的に発生する異常気象による大規模災害は、改めて防災・減災対策をはじめとす

る、住民の暮らしの安全確保を重要視するきっかけとなりました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域経済や生活に大きな影響を与えました。これまで人口が集中していた大都市圏の「過密」から、地方の「過疎」に目が向けられるとともに、サテライトオフィスやリモートワークといった新しい働き方や、加速化が予想される DX（デジタル・トランスフォーメーション：デジタル技術を活用することで、生活やビジネスが変容していくこと）の取り組みなどを踏まえ、「美郷町の活力ある未来を創っていくための戦略」に取り組んでいく必要があります。

② 美郷町の基本理念 —「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」—

江の川の清流や森林資源等の豊かな水と緑を、その地域固有の魅力と可能性を持った資源として、積極的に活用することでゆとりとうるおいのある生活環境づくり、特色ある農業の展開や森林資源の活用、伝統文化振興、様々な形の交流等のまちづくりを進めていきます。

また、地域の子どもから高齢者まで誰もが積極的に関わり、安定的で持続的な地域運営が地域主体で展開されるための支援、住民と行政の連携が積極的に図られ、一体となってよりよいまちづくりを目指すことが重要です。

③ 美郷町の目指す将来像 —「美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷」—

ア、美郷町の豊かで美しい自然環境の中で集落やまち、住民の暮らしや伝統文化が受け継がれるまちをつくります。

イ、町の豊かな地域資源を活かして創造性に富んだ産業を創出し、また新たな事業者参入を支援します。

ウ、年齢や健康状態、障がいの有無、生活環境に関わらず、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていける町づくりを目指します。

エ、「美郷バレー」をはじめとする、様々な人や企業、知識、技術や情報が結集し、本町の強みを活かした施策を進めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

① 基本目標

ア、「活力ある産業の創出と雇用を促進する」

美郷町では、少子化や定住に係る様々な施策に取り組んできましたが、雇用の場を確保することが求められています。また、地場産業を守るための事業承継を軸とした取り組みを進めるとともに、地域の資源を生かした新産業の創出も推進します。

イ、「町内へ定住する人の流れを拡充する」

U・Iターン者が「美郷に来て良かった！」と実感できるような取り組みと地域活動等に継続的に参加し、美郷町への関わりを持つ関係人口及び活動人口の拡大を推進します。

ウ、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

美郷町の合計特殊出生率は県内でも高い水準を維持しており、子育てしやすい環境が一定程度整っていますが、子育てに不安を感じる保護者も少なくありません。地域に魅力を感じ、さらに結婚、子育てしやすい総合的な環境をつくります。

エ、「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」

美郷町の人口減少は、少子高齢化による影響が大きく、地域活動の継続や地域コミュニティの維持が困難になることが予想されます。持続可能な地域運営のため小さな拠点づくりを推進し、地域の課題解決に向けた取り組みを進めます。

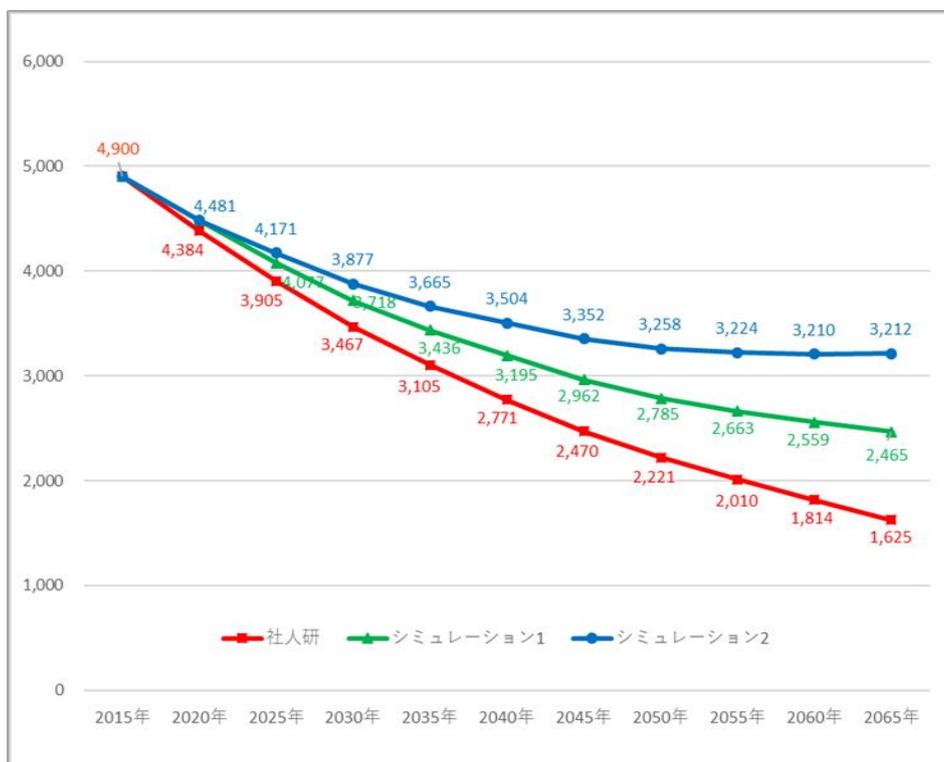
オ、「先進技術を活かした新たな美郷を創造する」

医療、交通、社会生活等未来技術の発展は目覚ましいものがあります。高齢化や人の移動、物流の課題に直面する今日、持続可能なまちづくりを進めていくうえで先進技術は必要不可欠になります。今後、予測される課題にも対応していくために最新の技術を見極めながら利便性向上に資する取り組みを進めます。

② 人口目標

国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに、出生率が向上した場合の人口推計は「シミュレーション1」のとおりで、その前提条件のもと、総合戦略のリーディング事業等による上乗せ効果を加味した場合の人口推計は「シミュレーション2」となります。

| 区分 | 自然動態 (合計特殊出生率) | 社会動態 (純移動率) |
|-----------|--|--|
| 社人研 | 2020年：1.92 2025年：1.88 2030年：1.85 | 2010年から2015年までの人口移動が、2040年から2045年まで継続すると仮定 |
| シミュレーション1 | 2020年：1.93 2025年以降：1.90 | |
| シミュレーション2 | | |



美郷町ではシミュレーション2で推計した人口をもとに、2025年で4,000人、2060年

で 3,000 人の人口キープを目標とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況については、実施年度の翌年度に事後評価を実施し、その結果についてホームページ等に公表します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 か年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

我が国における公共施設等の多くは高度経済成長期の急激な社会環境の変化に追随する形で建設が行われ、今日に至っています。

美郷町においても、住民サービスの向上と町の機能充実を図るため、小中学校の義務教育施設をはじめ、保育所などの子育て支援施設、公民館、スポーツ施設、町営住宅など様々な公共施設の整備を進めてきました。

そして現在、こうした施設等の多くが老朽化や耐震基準不適合、市町村合併にともなう偏在などの問題に直面しています。

また、人口減少や少子高齢化の進展、住民ニーズの多様化などによる利用者の減少、さらには、本来の施設等の機能が十分に発揮されないといった状況にも陥っています。

こうした施設等を今後も維持・更新するとともに、抱える問題に対応していくためには、経年の劣化による維持補修に加え、大規模改修や建て替えなどが必要になりますが、限られた財源の中では容易な事ではありません。

このような状況を踏まえ美郷町ではこれからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として町が保有する公共施設等の全体像と各用途別施設等の現状分析をまとめた「美郷町公共施設等総合管理計画（公共施設等白書）」を平成 29 年 3 月に作成し、「1：施設保有量の適正化」、「2：管理運営の効率化」、「3：安全性の確保と長寿命化」の 3 つの方向性を定めています。

本計画では、美郷町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、適正管理及び有効活用の推進に努めていきます。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

美郷町のような過疎地域は人口減少が進む一方であり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、令和 17 年には 3,105 人、令和 27 年には 2,470 人と、平成 27 年国勢調査結果の 4,900 人から、30 年でほぼ半減すると予測されるという厳しい現実にあります。

このことを踏まえ、平成 20 年から若者定住住宅整備を行い、子どものいる若者世帯の増加に繋がりました。そのほか、子育て環境づくりや様々な移住・定住施策に関する取り組みを行ってきましたが、子どものいる若者世帯に特化して強化したことなど、取り組みに課題があったことも否認しません。

過疎化の進行に歯止めをかけ、U・I ターン者を積極的に受け入れるため、交流を通じた美郷町の魅力についての情報発信をするとともに、空き家活用や住環境の整備、雇用の確保等の人材受け入れのためのよりよい体制の整備を図る必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、結果として働き方も含めて地方への移住等の関心を高めることになり、この志向の高まりに対応する取り組みも必要になってきました。

② 地域間交流の促進

これまでも、美郷町出身者やふるさと納税者、観光客等の個人だけでなく、サテライトオフィスの整備や研究機関連携等、関係人口の増加に繋がる取り組みを進めてきましたが、町外に居住しながら美郷町と良好な関係を持つ「活動人口」増加の取り組みを進めていく必要があります。

町では、平成 30 年より公式ホームページをリニューアルし強化するとともに、「みさとと。」というキャッチフレーズを使った統一的なブランディングを進めてきました。また、魅力的な地域資源や、美郷バレー構想など町の強みや注力事業の発信をこれまでも行ってきましたが、さらなる交流人口・関係人口の拡大を図るため、多様な手法を活用し、今後も効果的に情報発信していく事が必要です。

活動人口の増加に向けて美郷バレー構想やバリ島マス村の交流など町の強みに特化した地域と活動人口の連携した教育研究や経済交流、民間交流、文化交流等の活動の一層の充実を図り、町の地域づくりの推進力につなげていかなければなりません。

③ 人材育成

美郷町の豊かな自然や人、地域に囲まれ、生まれ育ったふるさとに残り、大切にしたいという思いがあっても、地域の将来と向き合う機会がないまま、子どもたちは大きくなり、結果美郷町を離れ都市部に生活の場を求めています。

子どもの頃からふるさとに愛着を持ち、ふるさとのために貢献しようとする人を育てていく必要があります。

(2) その対策

① 移住・定住対策の充実

「定住の促進」

田舎暮らしコーディネーターの配置、定住支援センター、無料職業紹介所等による U・I ターンの相談窓口の充実を図ります。

特に U・I ターンフェア、移住定住相談会に参加し美郷町の魅力を発信するとともに、移住に至らなかった方に対し積極的なコンタクトを図り、現状確認と掘り起こしを図ります。

移住後も安心な暮らしができる支援を田舎暮らしコーディネーターが中心となって行います。

また、転入・就職・誕生・結婚・有資格者就職のライフイベントに応じて、町内協賛店で使用できる定住ポイントを付与します。

「公営住宅の整備、住宅の新築・改修に係る支援」

若者定住を促進する住宅整備や空き家対策など、住民にとって暮らしやすい地域生活基盤の向上を図ります。また、住宅の新築や改修に対して助成を行い、定住促進を図ります。

「移住体験による移住促進」

移住を考えている人の定住を促進するため、移住前に美郷を理解し、少しでもイメージギャップを無くすために、移住希望者の要望に合わせた移住体験ガイドツアーを実施するなど、移住体験を推進します。

「SNSを活かした多様な手法による情報発信力の強化」

美郷町の魅力や「みさと暮らし応援ネット」等の移住・定住に関する情報をホームページのみならず、Facebook や Twitter、LINE、YouTube 等の SNS を活用して積極的に発信します。

② 関係人口の増加と活動人口の拡大

「公式ホームページの充実の継続」

公式ホームページの訪問者にとって分かりやすく、訪れやすいつくりを継続し、またホームページ内における特設サイトにより町の強みや注力事業の発信を行います。

「美郷町のファンの取り込み」

「みさとと。」のホームページを通じて、まずは町に関心を持ち、実際に訪れて「みさとと。」の風景や物語を感じてもらい、美郷町のファンになってもらう取り組みを進めます。そして、仮想と現実の融合を目的に、「みさとと。」を基軸とした町の統一的なブランディングを継続していきます。

「美郷バレーによる関係人口（活動人口）の拡大」

山くじらブランド等のノウハウを蓄積しながら、大学や研究機関、企業等の包括連携協定や、研究実証フィールドとしての環境づくりを行います。

特に美郷バレーの中核を担う麻布大学フィールドワークセンターの魅力向上の支援を柱に町全体をフィールドとして美郷バレー協定企業等の一層の教育研究活動や技術開発の環境の充実を図ります。また、交流人口から活動人口へと確実にステップアップしていくため、麻布大学フィールドワークセンター及び美郷町全域で多くの麻布大学生等が実習できるための移動手段の確保や宿泊、実習環境施設

の充実を推進します。

「『バリ島マス村との連携』を核とした活動人口の拡大」

バリ島関連の SNS（「ぼりとと。」）による情報発信を行うとともに、民間団体等の国際交流活動を支援します。

また、四半世紀続くインドネシアバリ島マス村との姉妹都市関係を核とし、この関係を最大限活かした活動人口創出のためのアクションプランを策定します。アクションプランに沿って、様々な施策を展開することにより、積極的に美郷町と関わりを持つ活動人口を創出します。

③ 人材育成

「美郷町への愛着と理解の醸成を深める取り組み」

美郷町の豊かな自然や地域の人材等の恵まれた教育資源に積極的に接する機会を通じて、ふるさとへの関心や理解を深める取り組みを進めます。また、自分自身の生き方について子どもたちと地域の若者が一緒に考える、「多世代対話活動（みさとーく）」を通じて、地域を支える次世代の人材を育成します。

④ 目標値

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|---|------------|-----------|-------|----------|
| | 期間 | 数値 | 年度 | 数値 |
| U・I ターン施策による受入数 | R7 年度（単年度） | 50 人 | R1 年度 | 19 人 |
| 空き家バンク登録件数 | R3～R7 年度 | 50 件 | R1 年度 | 11 件 |
| 移住体験住宅の利用世帯数 | R7 年度（単年度） | 20 世帯 | R1 年度 | 4 世帯 |
| 住宅の建設・建替戸数 | R3～R7 年度 | 15 戸 | R1 年度 | 1 戸 |
| みさと暮らし応援ネット閲覧数 | R7 年度（単年度） | 240,000 件 | R1 年度 | 90,000 件 |
| 小中学校における多世代対話活動（みさとーく）に参加した大人（高校生以上）の人数 | R7 年度（単年度） | 50 人 | — | — |
| 将来美郷町に住みたい（帰ってきたい）と答える生徒の割合（中学校3年生） | R7 年度（単年度） | 80% | — | — |
| ふるさと納税寄付件数 | R3～R7 年度 | 10,000 件 | R1 年度 | 497 件 |

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|-------------------------|-----------|------|------|-----|
| バリ島関連のSNS「ばりとと。」のフォロワー数 | R7年度（単年度） | 200件 | R2年度 | 75件 |
| 美郷バレー構想による包括連携協定数 | R3～R7年度 | 10件 | R2年度 | 8件 |
| 美郷バレー関連の大学生及び教員、企業等の受入数 | R3～R7年度 | 355人 | R2年度 | 38人 |

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|------------------------------|----------------------|-------------------------------|------------------------------|-----|--|
| 1 移住・定住・ 地域間交流の促 進人材育成 | (1)移住・定住 | 定住住宅造成・建設事業 | 美郷町 | | |
| | | 定住支援住宅改修事業 (定住支援住宅・移住体験住宅) | 美郷町 | | |
| | (3)過疎地域持続的 発展特別事業 | 移住・定住 | 定住推進サポート事業 | 美郷町 | |
| | | | 定住ポイント事業 | 美郷町 | |
| | | | 定住者向け住宅改修事業 | 美郷町 | |
| | | | 定住新築住宅等補助事業 | 美郷町 | |
| | | | 空き家利活用推進事業 | 美郷町 | |
| | | | 住実暮らし新築建設支援事業 | 美郷町 | |
| | | | 美郷町リブランディング事業 | 美郷町 | |
| | その他 | | 活動人口創出事業 | 美郷町 | |
| | | | 麻布大学フィールドワークセンター滞在支援事業 | 美郷町 | |
| | | | 美郷バレー・麻布大学野生生物・食品等研究実習整備支援事業 | 美郷町 | |
| | (5)その他 | | バリ文化交流施設整備事業 | 美郷町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

該当する公共施設等はなし

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

基幹産業である農業は、稲作を中心に、畜産・野菜等を組み合わせた複合経営が主体となっています。

農家数は担い手の不足や米価の下落などから減少傾向が引き続き、毎年 10 戸ほどの農家が離農し、令和 2 年度の稲作農家は 437 戸となっています。

法人化に踏み切る団体は多くありませんが、地域で農地の保全や共同利用農機具の管理や作業の受委託を行う集落営農組合は増加しています。

また、高齢化や担い手不足による耕作放棄地の拡大にともない、農作物の鳥獣被害も拡大し、農業者の耕作意欲の減退や農地荒廃に拍車をかけているため、集落や地域ぐるみの鳥獣被害対策のモデル圃場を設置して、住民の共通の合意形成を図り、地域一体となった鳥獣被害対策を推進しています。

農産物加工では、加工技術の研修を通じて新商品が生まれるなど、6 次産業化への取り組みが見られます。

② 畜産業

畜産は繁殖牛農家が多くを占め、高齢化により農家戸数は少しずつ減少していますが、中核的農家の規模拡大により飼養頭数は増加傾向にあります。ここ数年の傾向として、子牛価格が安定し、経営環境は改善していますが、TPP への参加により牛肉価格の下落を招くことから、今後の経営への影響が心配されているところです。

③ 林業

美郷町の林野率は総土地面積の 88.9%を占めており、そのうち人工林率が 41%、広葉樹を主体とした天然林が 59%を占めています。

分収造林地の契約満期が数年後に近づいていますが、木材価格の改善はみられず、皆伐経費と売上額を見積もりながら、契約に基づく分収、又は無償解除を進めて分収造林地の契約満期に対応していくことになります。

平成 27 年から江津市、松江市のバイオマス発電所が稼働し、木質バイオマスの需

要が拡大しています。利用間伐や広葉樹を活用した供給体制を整え、林業経営環境を改善していかなければなりません。また、林業従事者の育成・確保や森林経営計画の策定などにより、長期的な森林の活用を構想していく必要があります。

一方では、野生動物等の保護や土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供等、長期的・永続的に森林の多面的機能が発揮できる森林整備やナラ類等の広葉樹も含めた「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の確立が期待されており、私有林を含めた伐採林齢の多様化、分散化、木材需給のバランスの安定化を図っていくための森林整備の促進や森林従事者の確保、育成に取り組んでいく必要があります。

④ 内水面漁業

内水面漁業は、江の川の鮎、ウナギ、鯉、ツガニ漁などが中心となってきました。豊かな水産資源を維持増殖するため、毎年、江川漁業協同組合では稚魚の放流等に取り組んでいます。

しかしながら、ブラックバスなどの外来魚やカワウによる鮎をはじめとした魚類の食害等、生息地の環境変化にともなう水産資源の減少と漁業従事者の高齢化が年々深刻化しています。また、漁業従事者の高齢化は水産資源を活かした昔ながらの干し鮎や鮎のうるかなどの特産加工品の生産量の減少を招くとともに、水産加工技術の継承も途絶えようとしています。内水面漁業についても、産業振興の多角的観点から検討し、江の川の魅力を再構築していくことが求められています。

⑤ 製造業

製造業は、自動車部品製造、繊維・縫製、食料品、コンクリート製品、木材加工などが中心となっています。近年は、企業の東南アジア進出による移転や海外法人企業の設立などの影響を受け、事業所が激減している状況にあります。また、木材加工は、木材価格の低迷や安価な外材、他県製品の流入、新設住宅戸数の減少による木材需要の低迷により、厳しい経営状況にありますが、バイオマス発電所の稼働により、木質チップの需要が高まり、町内事業者のチップ出荷が拡大しています。

新たな企業進出のための誘致も地形的に工場適地に恵まれず、交通アクセス・人材の不足など、企業誘致の条件は良くないことから、当町の産業につながる地域資源を

発掘・利用し、先導的技術による開発、流通販売という新たな産業の創出や地場産業の育成が重要となっています。

⑥ 建設業

建設業は平成 27 年国勢調査によると、就業割合が 12.8%と医療・福祉、農業に次ぎ高く、主要産業の一つとして地域の主な雇用の場となっています。

しかしながら、国・地方公共団体の財政状況の悪化による公共事業等の縮小により、事業所の廃業や従業員の削減等による事業所の縮小など、建設業分野における雇用の場の確保が困難な状況にあります。新規事業の開拓や異業種への参入など、雇用の確保と公共事業の縮小に耐え得る経営体質の強化のための取り組みが必要です。

⑦ 商工業

中心市街地の商店街や集落の小売りなど、地域に密着した身近な商店が中心となっています。また、移動販売車など、暮らしを支える商業サービスも提供されています。しかしながら、人口減少と高齢化、購買スタイルの多様化等を原因として、地元購買率の低下が進み、地域経済は縮小傾向にあります。特に飲食・宿泊業、小売業が影響を受け、住民生活の利便性も損なうといった負のスパイラルとなっており、中心市街地や既存商店街では空き店舗が増え、衰退・空洞化が進み、活力が低下しつつあります。

また、生まれ育った場所または移住した場所に住みながら働くことが理想ですが、町内に雇用の場が限られており、やむを得ず町外へ通勤している町民も多くいます。さらに、事業主の高齢化が進む中で、特に小規模事業所の事業承継が課題となっています。

⑧ 観光

美郷町の主要施設における観光入込客数及び宿泊者数は、旧三江線の廃線にともなう観光特需が終息したことや一部の宿泊施設や飲食店の廃業も要因となり減少傾向にあります。

また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、従来の団体型の旅行スタイルから感染症リスクを避け、自家用車等を利用した個人旅行が増える傾向にあ

ります。

⑨ 新産業

美郷町では、産業雇用対策を積極的に支援し、地域産業に対して一定の成果はあったものの事業主の高齢化が進み新たな産業の創出については厳しい状況にあります。

こうした中、物流や商圈など条件不利地である美郷町においては、リスクを恐れず新事業に挑戦する人・事業者にとって魅力を感じてもらえる仕組みの構築や支援が重要です。美郷町の強みを活かした起業支援や第二創業（経営者が入れ替わり、引き継いだ事業の刷新を図り別の分野に進出すること）といわれる新事業の展開を支援するとともに、町内での雇用の場の確保、また外国人技能実習生の受け入れも含めた労働力の確保を進めていく必要があります。

(2) その対策

① 農林業の推進

「生産体制の構築」

集落営農組織の組織強化や広域連携の推進により持続可能な組織づくりを支援します。また、ファームサポート美郷の充実を図り集落営農組織のない地域の農地を保全します。

「農地の有効利用」

遊休農地対策や耕作放棄地対策として、三瓶在来そばや薬用作物栽培の取り組みを支援するとともに特産化を図ります。

「農業従事者担い手の確保及び育成」

農業に従事しようとする者、または従事している青年等に対して、農業の担い手となる者の研修や仲間づくりを支援しながら、優れた農業従事者の確保及び育成に努めます。

また、ミニトマトの栽培に取り組もうとする認定新規農業者に対して、リース方式によるパイプハウスの整備について支援を行います。

「森林整備の促進」

森林環境譲与税を活用した私有林整備の促進を支援するため、みさとの森事業を創設し、保育間伐施業等の循環型林業の森林整備を推進します。また、林業従事者の安全確保のための安全装備の導入支援など労働環境の改善を推進し、林業従事者の人材育成や担い手の確保に努めます。

② 商工業の振興

「商業基盤の整備」

商工会と連携し、経営改善、事業の安定化に向けた支援を実施します。また、地域が必要とする業種の事業者誘致や空き店舗の活用、さらには中心市街地等の活性化の取り組みにより、地域商業環境の改善を図ります。

「町内消費の誘導」

キャッシュレス決済の仕組みが急速に広まる今日、町民カード「みさと。Pay」の活用による町内消費の拡大推進や買い物支援事業に取り組み、利便性の高い商業環境の整備を推進します。

「地場産業の事業承継と支援」

商工会とともに事業承継の円滑化に向けた枠組みの構築を強化していきます。親族や親族外による事業承継だけでなく、M&A（企業の合併買収）も含め検討していきます。

「雇用促進のための支援」

町民や若い世代を正規従業員として雇用する事業所に対して支援を行います。定住施策とセットにした支援により、町外からの移住による雇用の促進を図ります。

またバリ島マス村との友好協定に基づく外国人技能実習生の受け入れに関する支援を行います。

③ 観光の振興

「観光施設の魅力発信」

「みさとと。」デザインで統一した案内看板の設置、WEBサイトやマスコミなどを活用した情報発信により、地域内の主要施設における誘客を促進する事業を推進します。

「観光資源の活用」

地域に根差した体験型のプログラムを充実させ、美郷町の人と資源の魅力を発信します。

また、石見銀山街道や日本遺産に登録された石見神楽などの観光資源を活用した取り組みを推進します。

「広域観光の推進」

周辺自治体や各種協議会と連携した体験型の広域周遊プログラムの造成や、観光協会やDMO（地域の観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人）など民間主導による観光コンテンツの発掘を支援します。

また町内の指定管理施設や関連施設が連携する、ワイナリー・リゾート・タウン構想による滞在型の観光を推進します。

「美肌県美肌町の推進」

温泉や雲海等の様々な美肌コンテンツを活かした観光プログラムづくりを県や関係機関と連携して取り組みます。

また、商標登録をおこなった「美肌県美肌町」に関連した商品の開発により、美郷町の魅力を発信していきます。

④ 新産業の創出

「起業の支援」

美郷町の強みや新技術を活かしたテーマを設定したビジネスプランコンテストを開催し、起業後も伴走支援できる取り組みを展開します。

「異分野参入に対する支援」

新たな需要の開拓や町内雇用の維持・拡大を推進するため、町内事業所の異分野

参入に対し支援を行います。

⑤ 目標値

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|--------------------------|------------|------------|--------|------------|
| | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| 集落営農法人化数 | R3～R7 年度 | 10 法人 | R2 年度 | 5 法人 |
| 三瓶在来そば栽培面積 | R3～R7 年度 | 25ha | R2 年度 | 6.4ha |
| 薬用作物栽培面積 | R3～R7 年度 | 8.6ha | R2 年度 | 3.2ha |
| ミニトマト栽培面積 | R3～R7 年度 | 2.77ha | R1 年度 | 1.77ha |
| 新規就農者数 | R3～R7 年度 | 18 経営体 | R2 年度 | 8 経営体 |
| みさと。Pay 利用金額 | R7 年度（単年度） | 300,000 千円 | — | — |
| 観光入込客数 | R7 年度（単年度） | 134,000 人 | R1 年度 | 88,087 人 |
| 観光動態調査の宿泊者数 | R7 年度（単年度） | 13,000 人 | H29 年度 | 6,722 人 |
| 温泉施設の入込客数 | R7 年度（単年度） | 25,500 人 | H29 年度 | 7,254 人 |
| 県外からの企業参入数 | R3～R7 年度 | 5 事業者 | — | — |
| 公式ホームページ閲覧数 | R7 年度（単年度） | 15,000PV/月 | R2 年度 | 10,000PV/月 |
| 対象事業所における新規雇用就職者数（新規学卒者） | R3～R7 年度 | 15 人 | — | — |
| バリ島マス村からの技能実習生受入数 | R3～R7 年度 | 15 人 | — | — |

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|------------------------|------------------------------|----------------------|----|
| 2 産業の振興 | (3)経営近代化施設 農業 | 集落営農確立事業 リースハウス整備支援事業 | 美郷町 島根県農業協同組合 | |
| | (4)地場産業の振興 生産施設 | 三瓶在来そば特産化事業 | 美郷町 | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-------------------|--|-----------------|----|
| | (7)商業 | | | |
| | その他 | 中心市街地活性化事業 | 美郷町 | |
| | (9)観光又はレクリエーション | 指定管理施設長寿命化改修事業 (ゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおち) | 美郷町 | |
| | | 観光案内サイン設置事業 | 美郷町 | |
| | (10)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 第1次産業 | 薬草・薬樹の郷づくり事業 | 美郷町 | |
| | 商工業・6次産業化 | 三瓶在来そば6次産業化事業 | 美郷町 | |
| | | ビジネスプランコンテスト事業 | 美郷町 | |
| | | 雇用促進奨励助成事業 | 美郷町 | |
| | | 「みさと。Pay」活用支援事業 | 美郷町 | |
| | | 異分野参入企業支援事業 | 美郷町 | |
| | 観光 | 観光サポーター助成事業 | 美郷町 | |
| | | 観光コンテンツ・プログラム造成事業 | 美郷町・美郷町観光協会・DMO | |
| | その他 | 合宿等誘致宿泊研修補助事業 | 美郷町 | |

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|-----------------------------------|------------------------|----|
| 美郷町全域 | 製造業、旅館業、 農林水産物等販売業、 情報サービス業 | 令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 | |

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

町民が利用する施設については、地域の活性化の拠点となるよう、利用度を高めていく方法を検討していく必要があります。

農機具の保管施設・格納庫を多数擁しています。施設維持にかかるコストと利便性を比較しながら、他の施設との複合化や廃止について検討していきます。

レクリエーション施設・観光施設は、一定の収入が見込める施設でもあり、集客性のある施設との複合化や併設により、収益性を高めていく必要があります。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

町内全域に光ファイバ網を敷設する FTTH 方式により、情報基盤整備を進めてきました。この光ファイバ網を利用し、IP 電話やインターネット、難視聴地域への地上デジタル放送の再送信などを実施しており、令和 3 年度からは更新した IP 告知端末を活用し、行政情報をより分かりやすく、伝わりやすくする取り組みを進めています。

近年、5G や AI、IoT といった先進技術の発展は目覚ましく、国においてデジタル庁をはじめとして行政のデジタル化の取り組みが急ピッチで進められています。美郷町においても、平成 27 年度から推進している小中学校での ICT 活用は確実に定着し、日常化しています。現在抱えている課題や今後予測される課題に対応していくために、先進技術を取り入れながら、住民生活の利便性向上に資する取り組みを進めていく必要があります。

防災行政無線については、災害時における情報伝達の手段として重要な役割を果たしています。しかし、設備の老朽化等も懸念されており、住民が安心・安全な生活を送るためにも、定期的に設備の更新を行うなど、常時その機能が十分に発揮されるよう整備をしていく必要があります。

(2) その対策

① ICT の活用促進

ICT を利用した行政サービスの拡充と産業振興、地域福祉、生涯学習への活用推進を進めるとともに、ホームページによる地域情報の受発信を推進します。また、ICT 支援員を配置し、オンライン授業など学校内でのさらなる活用を推進し、情報化が進んだ現代社会に対応できる人材を育成します。

② 行政のデジタル化の推進

「IP 告知端末等を使った各種サービスの仕組みの構築」

オンライン診療や買い物支援といった、自宅に居ながら受けられるサービスの仕組みを構築し、安心して住み続けることができるまちづくりを目指します。

「未来技術活用の推進に向けた取り組み」

役場内に「情報・未来技術戦略課」を新設し、より専門化を図り、加速する ICT・未来技術を活用した課題解決に取り組めます。

「未来技術の利活用」

美郷町は、高齢化が進み、高齢者世帯の割合も増加しています。しかしながら、町内には総合病院がなく、徒歩圏内で買い物できる商店街も少なく、JR 三江線も廃線となり、また、運転免許を返納する高齢者など、移動に不便を感じている方も多数存在しています。

また、近年インターネットの大幅な普及や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛をする方が増えたことにより、個人がスマートフォンで買い物をする機会が多くなりました。そのため、全国的な物流需要は増加していますが、その反面物流業界は人手不足に悩まされています。今後、さらに物流業界の人手不足が深刻になっていくと、配送地域の縮小が予想され、採算性の低い中山間地域への配送が削減の対象になると予想されます。

近年、5G・スカイカー・ドローンといった先進技術の発展は目覚ましいものがあり、人々の生活を便利にするために、様々な面での活用が検討されています。

美郷町としても、抱えている課題や今後予測される課題に対応していくために、これらの最新技術を取り入れながら、住民生活の課題解決、利便性向上に資する取り組みを進めていきます。

③ 防災行政無線の充実

防災行政無線については、その機能が十分に発揮されるよう設備の更新・維持管理に努めるとともに、迅速で正確な情報発信を行っていきます。

④ 目標値

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|------------------------------|----------|----|-------|-----|
| IP 告知端末等を活用した買い物支援サービスの導入の検討 | R3～R7 年度 | 導入 | R2 年度 | 未導入 |

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|----------------------------|------------|---------|-------|-----|
| IP 告知端末等を活用した買い物支援事業利用件数 | R7 年度（単年度） | 1,200 件 | — | — |
| IP 告知端末等を使ったオンライン診療システムの検討 | R3～R7 年度 | 導入 | R2 年度 | 未導入 |

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------|-------------------------------------|------------------|------|----|
| 3 地域における情報化 | (1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政無線施設 | 防災行政無線設備整備事業 | 美郷町 | |
| | (2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用 | 未来技術活用事業 | 美郷町 | |
| | その他 | ICT を活用した地域活性化事業 | 美郷町 | |
| | | ICT 支援員配置事業 | 美郷町 | |
| | (3)その他 | オンライン診療導入事業 | 美郷町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

該当する公共施設等はない

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

幹線道路は国道 1 路線、主要地方道 2 路線、一般県道 5 路線、広域農道 2 路線が相互に連絡し、さらに町道と連結しています。また、近隣のインターチェンジから中国縦貫自動車道、中国横断自動車道広島浜田線にアクセスしています。

国道・県道ともに改良が進みつつありますが、冬期間の交通難所や未改良か所が残されており、早期改良による利便性と安全性の向上が必要です。また、基幹道路として位置づけられる主要地方道川本波多線や町内外を結ぶ県道の整備が急務となっています。

② 交通

JR 三江線の廃線により美郷町の公共交通はバス路線のみとなりましたが、多くの住民は移動手段として自家用車を用いていることもあり、公共交通の利用者は減少し続けています。しかし、免許返納等により車の運転ができない高齢者、あるいは通学等の日常生活を支えるため、旧三江線が担っていた交通の代替路線確保と公共交通空白地域の解消など、地域生活交通の確保が必要です。

(2) その対策

① 利便性の高い道路網の整備

「道路ネットワークの整備」

町の各地域を結ぶ道路網として、川本～乙原間の県道川本波多線改良工事や国道 375 号美郷町改良区間道路改良の早期完成、町内外を結ぶ県道の改良を県に要望し、町内を安全・快適に結ぶ道路ネットワークの構築を目指します。

「30 分都市連携軸の充実」

町の各地域の中心部と近隣の大田市、三次市等を約 30 分で結ぶ道路の改良整備によって、30 分都市連携軸の充実を図ります。また、これらの都市との連携を強化し、医療等の機能補完や観光・レクリエーションの構築を目指します。

「集落における生活道路の充実」

集落における生活道路は地域住民にとってはなくてはならないものであり、避難所への避難路や緊急車両の通行などに対応した道路の整備を進めます。また、住民活動と連携した環境美化活動の推進など、住民と行政の協働による道路の維持・管理の推進を図ります。

② 暮らしを支える地域生活交通の確保

町内における地域生活交通の確保は重要な課題であることから、『公共交通ビジョン（5か年計画）』を策定し、公共交通の様々な課題解決に対する取り組みを具体化します。

「乗合タクシー・タクシー利用助成の継続」

デマンド型乗合タクシーの運行とタクシー利用助成事業を継続し、公共交通不便地域の解消を図ります。

「公共交通運賃助成の継続」

公共交通の利用を促進するため、割引券を交付します。

「高齢者運転免許自主返納支援事業」

高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい環境をつくり、返納後の代替交通への移行を支援するため、バスやタクシーの利用券を交付します。

「先進技術を使った公共交通の検討」

地域が抱える課題解決策として、自動運転技術による公共交通網の検討を行います。

③ 目標値

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|------------------|---------|---------|------|---------|
| 375号、川本波多線の改良済延長 | R3～R7年度 | 40.2 km | R2年度 | 39.6 km |
| 町道改良率 | R3～R7年度 | 60.1% | R2年度 | 58.8% |

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|--------------------|----------|-----|-----|---|
| 公共交通不便地域人口 | R3～R7 年度 | 0 人 | — | — |
| 美郷町公共交通ビジョンの策定 | R3～R7 年度 | 策定 | — | — |
| 自動運転による公共交通網の検討・導入 | R3～R7 年度 | 導入 | — | — |

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|-------------------|---|------|----|
| 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 | (1)市町村道 道路 | 都賀行宮内線道路改良事業 W=5.0m L=900m | 美郷町 | |
| | | 久保線道路改良事業 W=4.0m L=300m | 美郷町 | |
| | | 都賀西都賀行線道路改良事業 W=5.5m L=500m | 美郷町 | |
| | | ニタ合線道路改良事業 W=5.0m L=220m | 美郷町 | |
| | | 奥山線道路改良事業 W=4.0m L=380m | 美郷町 | |
| | | 生活関連道路整備事業 W=4.0m L=940m | 美郷町 | |
| | | 志君線道路改良事業 (W=5.0m L=2,900m) W=5.0m L=500m | 美郷町 | |
| | | 吾郷浜原線道路改良事業 (W=5.5m L=1,200m) W=5.5m L=300m | 美郷町 | |
| | | 滝原下線道路改良事業 W=4.0m L=300m | 美郷町 | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|--------------|-----------------|------|----|
| | 橋りょう | 橋梁長寿命化事業 | 美郷町 | |
| | (10)その他 | 生活バス路線運行維持補助事業 | 美郷町 | |
| | | 路線バス利用促進事業 | 美郷町 | |
| | | タクシー利用助成事業 | 美郷町 | |
| | | 高齢者運転免許自主返納支援事業 | 美郷町 | |
| | | 町営バス更新事業 | 美郷町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

道路については、多額の更新費用が見込まれており、計画道路の見直しの推進等により、更新費用の縮減を検討していくこと、またメンテナンスについては傷み具合に応じたレベルのメンテナンスを行っていくことで、無駄なく適切なメンテナンスを図っていくことが必要であり、計画的な予防保全によるコスト効率性の向上を図っていきます。また、保全業務の効率化のため、包括民間委託なども含め、検討を進めていくことも考えられます。

あるべきまちの姿の実現のために必要な交通サービスについて供給されるように、町の交通政策を踏まえ、必要な道路整備を行っていきます。

橋りょうにかかる将来更新費用を試算したところ、1年あたり約1.8億円の更新費用が必要と見込まれました。これに対し、橋りょうの更新等に充当された支出の直近5か年度における平均金額は約0.07億円でした。単純計算では約26.7倍もの更新費用が必要ということになります。

橋りょうについては、橋りょうの数が多く、今後の財政的負担が懸念されます。しかし、橋りょうの事故は人命にかかわりうるため、安全性には万全を期していくことが必要です。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 環境衛生

「ごみ処理」

美郷町におけるごみ処理については、邑智郡総合事務組合を設立し、し尿処理や共同ごみ焼却処理施設、リサイクルプラザと埋立処分場において、ごみ処理及び資源ごみのリサイクルを広域的に実施しています。

一般廃棄物の可燃ごみは、美郷町、川本町、邑南町の共同処理により、邑智クリーンセンターに平成10年3月に竣工した焼却処理施設で処理を行っていますが、平成20年に実施した法定の精密検査により大規模改修の必要性があるとの報告を受け、新可燃ごみ処理施設の整備が進められています。

「水質保全」

地域の自然を代表する存在であり、町民共通のシンボルでもある江の川の水質保全のため、下水道施設の整備などによる江の川の水質浄化に取り組むとともに、集落単位での浄化槽整備などによる河川や水路の環境改善と公共用水域の水質保全に努める必要があります。

② 消防・防災・防犯

「消防」

常備消防として江津邑智消防組合と各地域の非常備消防団との連携で構成しています。常備消防は、施設整備の高度化と職員体制の充実を図ってきていますが、非常備消防団は設備の老朽化と団員の高齢化が進んでいます。

「防災」

近年頻発する自然災害に対し、特に災害発生直後は地域住民の協力が重要になります。ひとりひとりが防災意識を持ち、地域が主体となって防災に対する取り組みを行うことが重要とされています。

(2) その対策

① 環境衛生の充実

「ごみ処理施設の整備」

平成 27 年 7 月に邑智郡総合事務組合と大田市で可燃ごみの共同処理に関する基本合意を締結しました。新たに整備する新可燃ごみ処理施設について、令和 4 年 4 月供用開始を目標に整備を進めます。

既存施設については今後、解体も含め、活用方法の検討が進められます。

② 生活環境の整備

「安心して飲める水の供給」

本町の水道は、給水区域が邑智地域 5 か所、大和地域 4 か所に点在している簡易水道で各家庭へ水を供給しています。安全で、安定した飲料水確保・保全に努め適正な管理を行うとともに、老朽化した施設の改修や耐震管への更新の整備を進めます。

「全町下水道化の推進とし尿処理の継続」

公共下水や農業集落排水への加入促進、合併浄化槽など下水道施設の整備を進め、河川や水路の環境改善と公共用水域の水質保全に努めるとともに、下水道汚泥の堆肥化などを推進し、効率的なりサイクル体制の確立を推進します。

また、下水道施設、合併浄化槽等の未整備世帯については、これまで通り、し尿汲み取りを継続します。し尿処理についても、共同処理施設の老朽化が進み、大規模な改修が必要になっているため、計画的に必要な修繕を実施していきます。

③ 消防・防災の強化

「防災対策の強化」

地域防災計画による防災、水防、震災対策を確立し、災害危険か所や避難場所等の防災情報を周知するとともに、住民に防災知識の普及と防災意識の啓発を進めます。

「消防・防災体制の充実」

防災体制の充実に向けた防災センターの整備と江津邑智消防組合との機能強化と体制充実を図ります。

「防犯体制の充実」

安全で安心のもてる地域社会の維持、構築を目指し、地域の自主的、主体的な取り組みを促進、または支援します。

④ 目標値

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|--------------------------|----------|------------------|-------|-----------------|
| | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| 水道施設耐震化率 | R3～R7 年度 | 10.6% | R1 年度 | 9.6% |
| 下水道整備率 | R3～R7 年度 | 85.4% | R1 年度 | 80.8% |
| 合併浄化槽設置基数 | R3～R7 年度 | 40 基 | R2 年度 | 10 基 |
| 自主防災組織（連合自治会）での地区防災計画策定数 | R3～R7 年度 | 13 地域 (連合自治会) | R2 年度 | 1 地域 (連合自治会) |

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|--------------|---|-----------|----|
| 5 生活環境の整備 | (1)水道施設 | | | |
| | 簡易水道 | 美郷町簡易水道比之宮地区水道施設改良事業 浄水場 1 施設 改良管路延長 18.9 km | 美郷町 | |
| | | 井戸設置補助事業 | 美郷町 | |
| | (2)下水処理施設 | | | |
| | 公共下水道 | 下水道ストックマネジメント事業 処理施設機器更新・管路調査 | 美郷町 | |
| | 地域し尿処理施設 | し尿処理施設基幹的整備改良工事に係る調査・設計業務 | 邑智郡総合事務組合 | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|------------------|--------------------------------|-----------|----|
| | | し尿処理施設基幹的整備改良工事に係る長寿命化計画策定支援業務 | 邑智郡総合事務組合 | |
| | その他 | し尿処理施設基幹的整備改良事業 | 邑智郡総合事務組合 | |
| | (3)廃棄物処理施設 | 浄化槽設置事業 市町村設置型浄化槽 40基 | 美郷町 | |
| | ごみ処理施設 | 一般廃棄物処理施設の整備建設及び周辺の整備事業 | 邑智郡総合事務組合 | |
| | | 最終処分場増設等事業 | 邑智郡総合事務組合 | |
| | (5)消防施設 | 消防組合負担金 (車両・施設整備分) | 江津邑智消防組合 | |
| | | 耐震性防火水槽(40t級) 5か所 | 美郷町 | |
| | | 消防団小型ポンプ付積載車整備 5台 | 美郷町 | |
| | (7)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 防災・防犯 | 防災・減災に取り組む自主防災組織支援事業 | 美郷町 | |
| | | 防犯灯維持管理費助成 | 美郷町 | |
| | | LED防犯灯設置助成 | 美郷町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

簡易水道については多額の更新費用が見込まれています。特に老朽化が進行している管路については、劣化が進むと道路の陥没など、大きな事故につながる恐れもあり、

安全性には万全を期するとともに、対応を急ぐ必要があります。

下水道については、将来の人口推移を注視し、効率的な下水道サービスの供給を検討し、最も効率的な形での下水道の更新を図っていく必要があります。

簡易水道、下水道ともに今後の更新投資計画と、財源のシミュレーションを行い、持続可能な事業のあり方とともに、簡易水道については広域連携による効率化についても視野に入れた検討を進めていく事も必要です。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者の保健及び福祉

少子高齢化が急速に進行している美郷町では、介護認定申請の原因の第1位である認知症の予防が重点課題となっています。また、子育て世代の核家族化が進み、独居及び高齢者のみの世帯が全世帯の半分を占めているため、軽微な生活支援を必要としている高齢者も増えています。

② 子育て環境

美郷町には、町内に民間の保育所が2か所あります。夫婦共働きの保護者が多く、1歳児の90%以上が保育所に入所しています。

町内では少子化や核家族化により、地域で保護者が子育てについて気軽に相談できる場が少なくなっているほか、医療機関も遠く、受診や通院にかかる妊産婦の負担が大きい環境にあります。

妊娠・出産・子育てについての負担や不安を解消し、若い世代が希望通りに安心して子どもを産み、育てることができる環境整備をさらに進めていくことが必要です。

② 結婚

未婚、晩婚化が進む背景に、就職や進学を理由とした町外への転出に歯止めがかからず、若者の減少や地域・親族間や職場での付き合いの希薄化、出会いの場の減少などが挙げられます。行政やコミュニティ、企業など社会全体での支援の強化が求められます。

(2) その対策

① 地域福祉の推進

「生活支援サービスの充実」

身近な地域において住民や自治会など、関係機関が協力・連携して、独居高齢者や高齢者夫婦を見守り、必要時に生活支援サービスを提供できる地域づくりを目指します。また、配食、外出困難者の移送、家事サービス等、多様な生活支援サー

ビスの充実と生活支援体制の整備を推進します。

② 妊娠・出産・育児までの総合的な支援体制の整備

「産後ケアの実施と子育て相談環境の整備」

産後に家庭等の支援が得られない母親と乳児を在宅助産師や保健師が訪問し、授乳指導、乳房ケア、育児相談等を提供します。

また、町内に小児科・産婦人科の医療機関がない美郷町で、安心して妊娠・出産・子育てができるように、令和2年度から開始している、夜間・休日などいつでも困った時に自宅から気軽に相談できる「オンライン相談事業」を継続し、今後も妊娠・出産・子育てにおいて、保護者に寄り添いながら、切れ目のない子育て支援を行います。

「子育てサポーター制度の整備」

出産後、家事や育児などの支援が必要な家庭に経験豊富な子育てサポーターを派遣し、子育て中の家庭を支援します。

「子どもの健やかな成長と自立に向けた支援」

発達障害の専門の医療機関や支援機関が遠方で、相談や受診が困難な子どもとその保護者を支援するため、気軽に相談できる発達相談支援体制の充実を図ります。

③ 結婚支援の充実

「出会いの場創出の取り組み強化」

結婚支援相談員を配置し、婚活イベントの企画や SNS での情報発信など、出会いの場創出の取り組みを強化します。

④ 目標値

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|---------------------|------------|------|-------|-----|
| 出会いの場創出のためのイベント実施回数 | R3～R7 年度 | 22 回 | R1 年度 | 3 回 |
| 出会いの場創出によるマッチング数 | R7 年度（単年度） | 6 組 | R1 年度 | 4 組 |

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|-----------------------|-----------|------|---------|-------|
| 育児の相談相手がいる保護者の割合 | R7年度（単年度） | 100% | R1年度 | 92.3% |
| 小児科・産婦人科オンライン相談事業登録者数 | R3～R7年度 | 60人 | R2年12月末 | 32人 |

（３）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|------|----|
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (7)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター | 保健福祉センター空調設備更新事業 | 美郷町 | |
| | (8)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | その他 | 結婚対策事業 | 美郷町 | |
| | (9)その他 | らくらくバス、デマンドバス運行事業（高齢者外出支援） | 美郷町 | |
| | | 小児科・産婦人科オンライン相談事業 | 美郷町 | |
| | | 生活支援サービス事業 | 美郷町 | |
| | | 発達相談事業 | 美郷町 | |
| | | 子育てサポーター支援事業 | 美郷町 | |

（４）公共施設等総合管理計画との整合

子育て支援施設については、児童数はやや減少傾向にあり、中長期的にも少子化の進展により、入園数が低下してくることが予想されます。民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえながら、町としてのサービス提供のあり方を検討していくことが必要です。

高齢者福祉施設については、高齢者の増加により、ニーズは高まってくることを想

定されます。

民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえながら、町としてのサービス提供のあり方を検討していく可能性があります。

障がい者福祉施設については、利用者の利便性に配慮しつつ、他の保健・福祉施設との複合化を検討していきます。

保健施設については、いきいき活動支援センター利用者の利便性へも配慮しつつ、他の施設との統合や複合化を検討していきます。

その他社会保健施設については、施設利用者の利便性も配慮しつつ、例えば保健福祉センター機能の他施設との統合や複合化を検討していきます。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 医療

町内には一般診療所が5か所（うち公立3か所）ありますが、一般病院がないため、診療科目が限定されることや、交通事情や公共交通機関の利便性など通院手段の選択などから町外の医療機関に依存する部分も多い状況です。

住民が生涯を通じて安心して生活を送れるよう、地域医療を担う医師の確保や医療機器の整備、医療体制の充実を図っていくことが、美郷町における大きな課題となっています。

第一次救急医療体制については、邑智郡医師会により在宅当番医制として休日昼間の診療が広域的に実施されています。また、第二次救急医療体制としての医療機関は、近隣では公立邑智病院（邑南町）が指定されているほか、第三次救急医療体制は県立中央病院救命救急センター（出雲市）や島根大学医学部附属病院（出雲市）等が対応することとなっています。

救急患者の搬送は、江津邑智消防組合が担っていますが、道路事情により搬送に時間を要する地域の場合、救急医療体制に基づく対応が難しい状況から、町外の救急医療センターを利用する場合も多くなっています。

② 保険

近年の国民健康保険を取り巻く環境は、高齢化の進行や町民所得の減少等により税財源の減収、歳出については、高額医療費の増加、高齢化を背景に、一人当たりの医療費の増額が避けられない状況となっています。退職者医療制度への適用、第三者行為求償、レセプト点検適正受診等、引き続き医療費の適正化を進めていく必要があります。

後期高齢者医療制度は、国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、また、医療費の適正化を図ることなどを目的として、平成20年度に創設され、完全に定着をしてきました。しかしながら、高齢化の進行や医療の高度化による医療費の増大が続いています。

(2) その対策

① 医療の充実

「地域医療体制の充実」

公立邑智病院、大田市立病院など近隣医療機関の施設充実の要望と連携強化を図るとともに、君谷・沢谷・大和診療所の施設・設備の充実による地域医療の拠点整備を進めます。また医療機関への交通利便性の確保と休日夜間救急医療体制の充実、救急救命士や高規格救急自動車の配置等による搬送体制の充実を促進します。

「保健・医療・福祉の連携」

医療機関・保健所・福祉施設等の連携強化による予防から治療、機能回復までの総合的治療と訓練体制の導入を図ります。

② 医療費の助成

「子ども医療」

乳幼児及び子ども（中学校卒業まで）の医療費を助成することにより、疾病の早期発見、治療を促進するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成及び子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを促進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-------------------|-----------------------------|------------|----|
| 7 医療の確保 | (3) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | その他 | オンライン診療導入促進事業 子ども医療費助成事業 | 美郷町 美郷町 | |
| | (4) その他 | 邑智郡公立邑智病院建設事業 | 邑智郡公立病院組合 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

高齢化の進展により、ニーズは高まってくるのが想定されます。民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえながら、町としてのサービス提供のあり方を検討していく必要があります。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 教育環境

人は、夢や希望の実現に向かっていくことで、知識や技能だけでなく、学習意欲や知的好奇心など、生涯にわたり学習する基盤が培われます。特に子どもたちには、基礎的な知識及び技能の習得とともに、これらを活用した課題解決をするための「思考力」、「判断力」、「表現力」や「学びに向かう力・人間性」を培うことが必要です。

高校がない美郷町では、義務教育の期間に高等教育につながる「確かな学力」と「ふるさとへの愛着と理解」をしっかりと子どもたちひとりひとりに育まなければなりません。

美郷町を担う人づくりの基盤となる「学び」の環境整備にはこれまでも取り組んできましたが、めまぐるしく変化する社会や環境の変化に応じて、行政としても遅れることなく対応していかななくてはなりません。

美郷町では、ICTを活用した教育、公営塾など学びを高める取り組みを行ってきました。特に、学校でのICT活用は確実に定着し、今後はオンライン授業や個別最適化した学びのツールとしてさらに進化していくことが期待されます。

② 学校と地域の協働体制

子どもたちに「ふるさとへの愛着と理解」を育む活動には、地域住民の主体的な参加・参画が重要です。学校・地域が子どもたちを育てるパートナーとして、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、子どもたちの成長を支えていくため、「地域が人を育み、人が地域をつくる」という好循環を学校教育と社会教育の連携を通して実現していく必要があります。

③ スポーツ

近年の余暇時間の増加や健康づくりへの関心の高まりは、生活水準の向上などによる長寿社会を背景に、スポーツ・レクリエーション活動への関心が増大しており、町内各施設においても健康づくりから競技スポーツまで幅広い活動を推進しています。

住民が生涯にわたって自分の能力や体力に合った多様なスポーツを気軽に楽しめ

るように、より多くの種目の導入や、体育指導員制度の充実、指導者の養成、情報の提供などが求められています。

「カヌーの振興」

1982年（昭和57年）、島根県で開催された『くにびき国体』では、美郷町がカヌー競技の会場となりました。この大会をきっかけに、美郷町ではカヌー競技が盛んになり、県立邑智高等学校（現在の島根中央高等学校）と邑智中学校に、全国でも数少ないカヌー部が誕生し、毎年全国大会で優秀な成績を取っているほか、OBや経験者により発足されたカヌークラブによりジュニアの育成にも励んでいます。

また、美郷町が2030年の国民スポーツ大会カヌー会場に内定したことから、町民の「カヌーのまちづくり」への期待感も高まっています。

（2）その対策

① 教育環境の整備

「学校施設の整備」

これまで、学校施設については、耐震化や空調設備の整備など実施してきましたが、今後はLED化やトイレの洋式化など未着手の部分を整備します。また、普通教室の空調設備については平成25年度に整備してから7年が経過しており、更新の時期を迎えることから、計画的な更新を実施していきます。

「ICT活用教育の推進」

授業改善や個別最適化された学びの推進にICT機器は欠かせないものとなっています。タブレット端末のオンライン活用を進めるための環境を整備します。

「スクールバスの購入」

スクールバスを更新し、様々な地域から学校に集まる子どもたちの安全安心な通学環境を確保します。

「公営塾の開設」

美郷町には学習塾がないため、学習の場の提供として町内在住中学生を対象に無

料の公営塾を開設し、学習の習慣の確立と学習意欲・学力の向上に努めます。

「学習支援員配置事業」

町内小中学校に学習支援員を配置し、各校で特別な支援が必要な児童・生徒に対し、当該学校の実態や意向を踏まえ、児童・生徒ひとりひとりにあったきめ細やかな支援を行います。

「学校給食費の軽減」

安心安全な学校給食提供のため、給食センターの機器を計画的に更新します。また、食材費の約30%補助を継続します。

② 学校と地域の協働体制

「公民館の強化」

地域の社会教育の拠点である公民館を整備し、学校と地域の連携・協働体制を構築します。

「地域学校協働活動」

地域学校支援コーディネーターを中学校区ごとに配置し、学校教育への地域住民の参画を推進します。

「子どもの居場所づくり」

放課後児童クラブを無料で実施します。また、児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施し、放課後の子どもたちの学びを充実します。また、こうした活動に携わるスタッフの資質向上を図ります。

③ スポーツの推進

「スポーツ活動の推進」

各種スポーツ大会の開催など、スポーツ活動の推進を図るとともに、活動団体やグループによる自主活動の支援を行います。また、スポーツを通じた地域間交流等の推進、スポーツ施設の整備による環境の充実や既存施設の広域的利用の促進を

図ります。

「カヌーの振興」

2030年（令和12年）の国民スポーツ大会島根大会のカヌー競技会場が美郷町に決まりました。競技会場などの環境整備を行い、国民スポーツ大会の成功に向け取り組んでいきます。

また、「カヌーのまちづくり」へ向け、カヌー競技の普及・ジュニア育成の取り組みをさらに進め、町を挙げてのカヌー振興を今後も継続して行います。

④ 目標値

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|---|-----------|------|------|------|
| 特別支援教育に関する研修会の実施 | R7年度（単年度） | 1回 | R1年度 | 0回 |
| 学校と地域住民が協働した（事前協議や振り返りを一緒に行う）活動の実施回数 | R7年度（単年度） | 33回 | R2年度 | 23回 |
| 学校支援に関わった地域住民の人数 | R7年度（単年度） | 200人 | R1年度 | 176人 |
| 放課後子ども教室、放課後児童クラブの活動に地域住民がスタッフとして運営に携わった活動の実施回数 | R7年度（単年度） | 4回 | R2年度 | 1回 |
| 大和・邑智それぞれの地域学校協働ネットワークへの参加団体（個人）数 | R7年度（単年度） | 96件 | R2年度 | 86件 |
| 美郷町体育協会等団体による各種スポーツ大会、教室、体験会等の実施回数 | R7年度（単年度） | 10回 | R1年度 | 7回 |
| ジュニアを対象としたカヌー教室の開催数 | R7年度（単年度） | 3回 | R2年度 | 0回 |
| カヌーサポーターの登録人数 | R3～R7年度 | 100人 | R2年度 | 0人 |

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|------------------|---|------|----|
| 8 教育の振興 | (1)学校教育関連施設 | | | |
| | 校舎 | 学校施設環境改善事業 (LED化) (トイレ洋式化改修) (小中学校空調整備：機器更新) | 美郷町 | |
| | | 学校セキュリティシステム整備 | 美郷町 | |
| | スクールバス・ポート | スクールバス購入事業 | 美郷町 | |
| | 給食施設 | 学校給食センター機器更新事業 | 美郷町 | |
| | その他 | 学校教育用 ICT 機器更新事業 | 美郷町 | |
| | (3)集会施設、体育施設等 | | | |
| | 公民館 | 公民館施設整備事業 都賀公民館新規整備 | 美郷町 | |
| | 集会施設 | 放課後児童クラブ施設整備事業 吾郷地域放課後児童クラブ施設整備 | 美郷町 | |
| | 体育施設 | 体育施設修繕事業 | 美郷町 | |
| | その他 | カヌー大会競技場整備事業 2会場 | 美郷町 | |
| | (4)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 義務教育 | 学習支援員配置事業 | 美郷町 | |
| | | 学校給食軽減事業 | 美郷町 | |
| | 生涯学習・スポーツ | 地域学校協働活動事業（結集しまねの子育て協働プロジェクト事業） | 美郷町 | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|--------------|---------------------------|------------|----|
| | その他 | 放課後児童クラブ運営事業 学習支援館推進事業 | 美郷町 美郷町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

現状、児童・生徒数の増減傾向は学校ごとに異なりますが、中長期的には少子化の進展により、空きスペースが生じてくることが想定されます。

今後、老朽化した学校施設の更新に取り組んでいくことが必要になってきますが、建替時に他の公共施設の機能を学校施設に集約することも考えられる状況です。

学校施設は、地区ごとに配置されており、集約にあたっては、同様に地区ごとにある公民館等との複合化について検討していく方法も考えられます。

スポーツ施設は一定の収入が見込める施設でもあり、集客性のある施設との複合化や併設により、収益性を高めていくことが必要です。

利用度の高い施設を活用したイベントの実施等を通じ、町内外の人々に美郷町を積極的にPRしていくことも必要です。

特に体育施設については、美郷町の地域防災計画において緊急避難場所に指定されている場所も多く、避難所のほか、災害対策用物資輸送拠点等の役割を持っていることから、防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう留意していく必要があります。

給食センターについては、施設のキャパシティに応じて、学校給食以外への高齢者施設の食事サービスなどへの活用も検討していきます。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

町内の集落も少子高齢化による後継者不足により、冠婚葬祭等、従来の自治会単位で対応が難しい集落や、自治会内での共同作業や行事のほか、集落での農地維持管理や景観保全などで労力不足が生じる集落が出てきています。

美郷町には地域コミュニティの単位として、13 連合自治会と 105 単位自治会があります。地域との関わりや事業推進、意見交換等において連合自治会を重視し、長期総合計画では連合自治会ごとの「地域コミュニティ計画」を策定しています。

地域での取り組みについては、人・情報の集まり、活動の量、組織力等に違いがありますが、役場職員による地域担当制、集落支援員の配置、地域おこし協力隊の配置や地域の力を集めた地域主体の地域運営の仕組みづくりとその展開に取り組み、行政と住民の協働による集落の維持・活性化を一層進めていく必要があります。

(2) その対策

① 「小さな拠点づくり」の推進

「地域活動の支援」

集落支援員、地域おこし協力隊など、行政と連携しながら地域運営に関わる中間的人材の育成・確保や、地域コミュニティの中核単位である全連合自治会で策定した「地域コミュニティ計画（後期事業計画）」の地域生活課題解決に向けた取り組みを支援します。

「住み続けるための仕組みづくり」

持続可能な地域づくりのために、どの地域でも同じようなサービスが受けられるよう、買い物や交通など、住民生活に必要な機能を確保するための取り組みを支援します。

② 住民との協働

「高齢になっても地域で安心して暮らせる地域づくり」

住民、行政、関係機関が連携して、地域ぐるみで高齢者の生活を支える体制の構

築を目指します。

「連携体制づくりの推進」

全ての連合自治会に配置した集落支援員により、地域の話し合いの場や連携体制づくりを進め、集落の点検や課題把握を行い、新しい取り組みの提案・実践・担い手として地域おこし協力隊制度を積極的に活用していきます。

自治会、集落支援員、地域おこし協力隊、各種団体などが連携を取り、それぞれが協力しながら地域の維持・活力の向上を図っていきます。

③ 目標値

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|----------------------------|-----------|-----------------|------|----------------|
| 地域の将来・課題解決等のため、地域が取り組む活動件数 | R7年度（単年度） | 65件 | R1年度 | 81件 |
| 小さな拠点づくり計画・協議等実施地域数 | R3～R7年度 | 13地域 （連合自治会） | R1年度 | 7地域 （連合自治会） |

（3）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 （施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|------------------------------|--|---------------------------|----|
| 9 集落の整備 | (2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備 | 地域力アップ交付金事業 地域活動コーディネーター（要の人材）配置事業 誇りのもてるふるさとづくり事業 | 美郷町 美郷町 美郷町 | |

（4）公共施設等総合管理計画との整合

該当する公共施設等はなし

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

① 文化遺産・地域文化

石見銀山街道のうち、「やなしお道」と「森原古道」が平成 30 年 2 月に国史跡に指定されました。街道の周辺にはこのほかにも多くの遺構が残っており、かつての宿場町の面影を残しているところもあります。また、町内の各地域には古文書などの記録も数多く残っており、これらを解読することにより、地域の歴史や生活の様子がより具体的に浮かび上がることが期待されています。

歴史的文化遺産を後世に正しく伝えていくため、学術的調査や記録保存を行うほか、高齢者の知恵や技術、経験等に学ぶ体験学習や交流活動を通して次世代への技の継承や、江の川の自然や生活文化を学び楽しむエコツーリズムなどを通じて、地域文化の幅広い後継者の育成に努めていく必要があります。

② 芸能・芸術

石見地域では古くから神事として、また地域の祭りの場や祝いの席等で神楽が舞われ、地域住民の生活に根差した伝統芸能として、脈々と受け継がれてきました。美郷町では 150 年に渡る神楽の歴史があり、現在も町内 6 団体が地域内外で活動を行っています。令和元年 5 月に「石見神楽」が日本遺産に認定されたことを機に、町内 6 団体を構成員とする「美郷町神楽連絡協議会」が設立され、神楽を通じた町の魅力発信に取り組んでいます。

美郷町出身の画家、「中原芳煙」については、これまで町内だけでなく、県内の美術館でも展覧会が開催され、その芸術性の高さは多くの人に評価されています。

(2) その対策

① 文化遺産

銀山街道や点在する遺跡などの街道全体の整備や保存を行うほか、町内に残る有形無形文化財の調査と保護を行い、住民の生涯学習への活用を図ることで、後世に伝える文化遺産を継承し、郷土意識の醸成に努めます。また、遺跡、文化財等に触れることのできる環境整備を推進します。

② 芸能・芸術

日本遺産に認定された「石見神楽」やシャギリ、楽打ち等の伝統的な郷土芸能や年中行事の保存継承活動を行う地域の団体等を支援します。また、ICTを活用した伝統文化芸能の保存・継承や、音楽、工芸などの住民の文化・芸術活動の支援を行います。

郷土の画家「中原芳煙」等の芸術の歴史・魅力を発信し、保存・継承活動を通じて後世に伝えていく取り組みを進めます。

③ 文化施設等を拠点とした文化交流活動の推進

齋藤茂吉鴨山記念館、カヌー博物館、ふるさとおおち伝承館等の文化施設の機能充実、学校教育や町外学習を通じた施設活用の促進を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------|--------------------------------|-----------|------|----|
| 10 地域文化の振興等 | (2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興 | 文化財魅力発信事業 | 美郷町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

地域の活性化の拠点となるよう、人が集まり、賑わいが創出されるような方策を検討していくことにより、積極的な活用を図っていくことが必要です。

利用頻度にばらつきも認められるため、今後の利用状況の推移を踏まえながら、利用度の低い施設については、利用度を高めていく方策や、統廃合を検討していきます。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

美郷町では、ニューノーマルや脱炭素化など未来の社会を見据え、新エネルギー活用・CO2 排出削減などに積極的・先進的に取り組んでいます。また、美郷町は豊かな自然も有していることから、令和 3 年 4 月に『ゼロカーボンシティ先進地宣言』を行いました。

公共施設では省エネを推進することを目的として国の基金により、まほろば福祉センター、邑智小学校、大和小学校へ太陽光発電・蓄電システムを導入しました。また、令和元年度から令和 2 年度において防災拠点施設と指定避難所にも太陽光発電・蓄電システムを整備し、災害時に備えるとともに平時は太陽光発電によるクリーンエネルギーを活用しています。また、町の公用車を電気自動車へ順次更新していく取り組みも始めています。

個人に対しては、住宅用太陽光発電設備、木質バイオマス熱利用設備、太陽熱利用設備を中心に補助しています。また、電気自動車等の購入に対する助成を行っています。

多様な主体による循環型社会づくりを展開していくためには、町民の環境保全意識をもっと高める必要があります。町全体として再生可能エネルギーの特徴や導入をすることによるメリットについて理解を深め、中長期的な視点も含めて導入が可能な個人レベルでの再生可能エネルギー設備の設置を推進していく必要があります。

(2) その対策

① 再生可能エネルギー施設の整備

「太陽光発電設備の整備」

役場庁舎等の主要行政施設・主要避難所へ、太陽光発電・蓄電池設備を整備し、CO2 の排出量の削減に努めます。また、太陽光発電設備を整備することで、平時だけでなく、災害時の電源も確保します。

② 再生可能エネルギーの普及

「再生可能エネルギーの導入促進」

個人宅や事業所への再生可能エネルギー設備の導入に対して補助金を交付します。

「電気自動車の普及促進」

公用車を順次電気自動車へ更新します。また、個人に対しては、電気自動車またはプラグインハイブリッド車の購入に対し補助金を交付します。

③ 目標値

| 項目 | 目標値 | | 現状値 | |
|------------------|-----------|----|------|----|
| 住宅への新エネルギー設備設置件数 | R7年度（単年度） | 5件 | R2年度 | 3件 |

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------|---------------------------------|---------------------------|------|----|
| 1 1 再生可能エネルギーの利用の推進 | (1)再生可能エネルギー利用施設 | 指定避難所の再生可能エネルギー発電蓄電設備整備事業 | 美郷町 | |
| | (2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用 | 電気自動車普及促進・災害時活用事業 | 美郷町 | |
| | (3)その他 | 新エネルギー設備導入促進事業 | 美郷町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

該当する公共施設等はなし

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

近年、地球規模で大規模な自然災害や環境問題が発生し、自然環境への意識はますます高まっています。

美郷町も例外ではなく、森林や河川など恵まれた自然環境を多数有していますが、水害や豪雪など、これまでも自然現象による災害に見舞われてきました。

しかしながら、美郷町の豊かな自然環境は、未来を担う子どもたちの豊かな感性を育む重要な資源であり、良好な自然環境を保全していくことが求められています。

(2) その対策

「自然保護・環境保全の推進」

国立公園や自然公園などの整備による地域の自然環境や自然景観の保全に努めます。

「森林・里山の保全と活用」

美郷町の豊かな自然環境を守り、自然とふれあいのある町づくりを目指すため、また、子どもたちの豊かな感性を育むためにも、多様な生物が生息できる自然生態系の保全や自然と触れ合うことのできる環境づくりなど、森林や里山のもつ多面的機能の活用を行っていきます。

「河川の保全と活用」

美郷町の中心を貫流する江の川は、美郷町民の生活を語る上で欠かせない資源です。環境保全の推進や歴史文化の継承をはじめとする特色ある学校教育など様々な分野を通じて、美郷町を貫流する江の川の魅力を高め、川を活かした地域ブランド力を発揮するまちづくりを推進します。

「景観条例・景観計画の策定」

美郷町の美しい景観を後世に伝え、守り続けていくため、景観まちづくりの方向性を定めた景観条例及び景観計画を策定します。

(3) 計画

令和3年度から令和7年度までに実施する事業はなし

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

該当する公共施設等はない

1 4 . 過疎地域持続的発展特別事業分一覽

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|---------------------------|---|------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (3)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 | <u>定住推進サポート事業</u> U・I ターンによる定住者の増加及び交流人口の拡大を図るため、専属の田舎暮らしコーディネーターによる定住相談、空き家バンク情報の提供、移住体験住宅を使った田舎暮らし体験、アフターケアなどを行うことで、さらなる定住促進を図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>定住ポイント事業</u> 町外からの移住・町内者の定住を促進するため、「転入・就職・結婚・誕生・有資格者就職」のライフイベントに応じて、町内協賛店で利用できるポイントの付与を行うことで、U・I ターン、定住の促進とともに、地域経済の活性化を図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>定住者向け住宅改修事業</u> 移住・定住・空き家対策のため、美郷町への U・I ターン者、または定住者を受け入れる空き家所有者、美郷町内に住所を有する 40 歳以下の者が住宅の機能向上のために行う修繕、設備改善に対し事業費の 1/2 の助成を行い、定住促進とともに、空き家の有効活用と地域の活性化を図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>定住新築住宅等補助事業</u> 定住者の増加を目的に、町内在住で 40 歳以下の者が住宅を新築又は増築した場合、新たに賦課対象となった固定資産税に対し補助金を交付し、若者の住宅着工戸数の増加や定住促進を図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>空き家利活用推進事業</u> 空き家の有効活用と地域の活性化を図るため、空き家バンクに登録している空き家の残置物処理・ハウスクリーニング・適正管理に対し補助金を交 | 美郷町 | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|--|------|----|
| | | 付し、空き家の減少と定住者の増加を図る。 | | |
| | | <u>サテライトオフィス事業</u> 東京圏を中心とした県外からの人の流れを創出するため、美郷町サテライトオフィスへの県外からの進出企業に滞在支援費を交付することにより、関係人口や移住者の増加、進出企業による地域課題の解決を図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>住実暮らし新築建設支援事業</u> 移住者及び定住者の住まい確保を支援するため、40歳以下又はU・Iターン者の新築住宅建設、土地購入にあたりポイントを付与、また、空き家の解体をする場合に補助金を交付し、定住促進と空き家問題解決を図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>美郷町リブランディング事業</u> 美郷町がU・Iターンや起業、二拠点生活の選択肢となるよう町外へPRするため、町公式HPの充実、町プロモーション動画等の制作、ふるさと納税グッズの作成、統一的なデザインを用いた町内案内看板や印刷物の作成などを行う。美郷町の認知度がより向上することで、美郷町に興味を持ってもらい、移住・定住・起業を促進するほか、町民のシビックプライドの醸成を図る。 | 美郷町 | |
| | その他 | <u>活動人口創出事業</u> 町外に居住しながら美郷町と良好な関係を持つ良い関係人口を「活動人口」と定義し、この活動人口を増やすために「四半世紀に渡るバリ島との交流」という美郷町の強みを使い、さらなる交流推進や町外へのPR、町民への啓発など様々な取り組みを行う。 活動人口が増えることで、人口が少なくなっても、外部からの活発な関わりにより、元気な町を維持することができる。 | 美郷町 | |
| | | 麻布大学フィールドワークセンター滞在支援事業 | 美郷町 | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|---|---|------|----|
| | | 麻布大学フィールドワークセンターにおける実習環境の充実のため、同センターで実習を行う教員・生徒に対し、宿泊滞在費や移動費について助成を行うことで、麻布大学フィールドワークセンターの活性化と多くの教員・生徒を受け入れることによる関係人口の増加を図る。 | | |
| 2 産業の 振興 | (10)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 第1次産業 | <u>薬草・薬樹の郷づくり事業</u> 農地の荒廃を防ぐことを目的に、耕作放棄地などを活用して薬用作物を栽培し、農地の荒廃を防ぐとともに、農産物の販売額の向上を図る。 | 美郷町 | |
| | 商工業・6次産業化 | <u>三瓶在来そば6次産業化事業</u> 三瓶在来そばの栽培面積と収穫量の拡大、6次産業化を目的に、市場調査やPRなど販路の開拓を行うことで、三瓶在来そばの特産化を推進する。 | 美郷町 | |
| | | <u>ビジネスプランコンテスト事業</u> 町の強みを活かした新産業創出を目的に、美郷町が提示するテーマに基づいた起業プランを提案するビジネスコンテストを行う。町の「強み」を活かしたテーマを設定することで、町が持つネットワークを最大限に活用した企業支援を図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>雇用促進奨励助成事業</u> 町内事業所の雇用の場の拡大のため、町内外の若者及びバリ島マス村との友好提携に基づく技能実習生を受け入れ雇用をする事業所に対し奨励助成金を交付することで事業所の人材確保に向けた環境整備の推進を図る。 | 美郷町 | |
| | <u>「みさとと。Pay」活用支援事業</u> 地域通貨「みさとと。Pay」の利用促進を目的に、「みさとと。Pay」カードへのマネーチャージ又はマネー決済、町主催のイベントへの参加や町内温泉施設の利用等に対しポイント付与を行い、町内 | 美郷町 | | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|------------------|--|-------------------------|----|
| | | 消費を喚起し地域経済の循環・活性化を図る。 | | |
| | | <u>異分野参入企業支援事業</u> 地域商工業の活性化を目的に、町内事業者の異分野参入に対し企業支援を行うことで、新たな需要の開拓や雇用の維持・拡大を図る。 | 美郷町 | |
| | | その他 <u>合宿等誘致宿泊研修補助事業</u> 町内施設利用件数と宿泊人数の増加を図るため、町外からのスポーツ合宿、研修、体験旅行等を行う団体に対し、宿泊費用の一部を助成することで、地域経済の活性化と交流人口の拡大を図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>観光サポーター助成事業</u> 町出身者会の活性化と交流人口の拡大を目的に、観光サポーター（町出身者会役員）を通じて県外から美郷町に宿泊する者に対し、その費用の一部を助成する。町出身者会の活性化とともに、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>観光コンテンツ・プログラム造成事業</u> 美郷町の観光振興を目的に、美肌県美肌町及び地域の観光資源を活用した観光コンテンツの開発や、広域連携による観光プログラムの造成に対し支援することで、地域の魅力を発信し滞在型の観光スタイルの確立を目指す。 | 美郷町・ 美郷町観光協会・ DMO | |
| 3 地域における情報化 | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | デジタル技術活用 | <u>未来技術利活用事業</u> 中山間地域の医療、買い物、インフラ点検、農林業、防災に対する課題解決を目的として、ドローンなどの未来技術の利活用を検討する。 ドローンなどを使うことにより、人手不足の深刻な過疎地域の持続可能性や効率化を図る。 | 美郷町 | |
| | その他 | ICTを活用した地域活性化事業 | 美郷町 | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------|------------------|--|------|----|
| | | 自治体 DX への推進を図ることを目的に、ICT の知識、活用方法に長けた外部人材を受け入れる。これにより自治体 DX への推進とともに、住民生活へのデジタル技術の有効な活用推進を図る。 | | |
| | | <u>ICT 支援員配置事業</u> オンライン授業など学校内での ICT 活用を推進するため、小中学校に ICT 支援員を配置し、情報化が進んだ情報社会に対応できる人材を育成する。 | 美郷町 | |
| 5 生活環境の整備 | (7)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 防災・防犯 | <u>防災・減災に取り組む自主防災組織支援事業</u> 住民が安心・安全な生活を営むことができるよう、自主防災組織である各地域連合自治会が主体的に取り組む防災・減災に資する活動、学習会や訓練に要する経費を助成する。これにより、住民の防災・減災に対する意識の向上と、自助・共助による自主防災活動を積極的に行うことのできる地域づくりを目指す。 | 美郷町 | |
| | | <u>防犯灯維持管理費助成</u> 地域の安心安全な環境づくりを支援するため、自治会等が設置し、管理する防犯灯について、その維持管理のための費用（電球交換）を助成し、地域の自主的な活動と防犯灯設備・環境の維持、町全体の安全安心なまちづくりを図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>LED 防犯灯設置助成</u> 地域の安心安全な環境づくりを支援するため、自治会等が設置し、管理する防犯灯の LED への設置替え及び新設のための費用を助成し、地域の自主的な活動と防犯灯設備・環境の維持、町全体の安全安心なまちづくりを図る。 | 美郷町 | |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等 | (8)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | その他 | 結婚対策事業 | 美郷町 | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------------|------------------|---|------|----|
| の保健及び福祉の向上及び増進 | | 未婚化・晩婚化による少子化現象を解決するため、出会いの場の創出となるイベント・セミナーの開催を行い、未婚化・晩婚化の進行を防止するとともに、子どもの人口の増加を図る。 | | |
| 7 医療の確保 | (3)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | その他 | <u>オンライン診療導入促進事業</u> 医療格差の解消を目的としたオンライン診療の導入促進のため、対面診療よりも低く設定されている遠隔診療の診療報酬の差額を一定期間補填する。これにより、医療機関が遠隔診療に参加するハードルを下げるができる。 | 美郷町 | |
| | | <u>子ども医療費助成事業</u> 子育てに係る負担の軽減を目的に、中学生以下の入院・通院に係る医療費の自己負担額を全額助成する。これにより、子育て環境の向上及び定住の促進を図る。 | 美郷町 | |
| 8 教育の振興 | (4)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 義務教育 | <u>学習支援員配置事業</u> 小中学校において、通常の学級に在籍する LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害、不登校、不登校傾向にある児童生徒、その他の理由により学習面で困難を抱える子どもたちを支援するため、学習支援員を配置することで、学校の実態や意向を踏まえたひとりひとりにあったきめ細やかな指導を行うことができる。 | 美郷町 | |
| | | <u>学校給食軽減事業</u> 子育て支援と地産地消の推進のため、学校給食の食材費の一部に対し補助金を交付し、給食費の軽減を行うことで、保護者の負担軽減と食育によるふるさとへの愛着心を育む。 | 美郷町 | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--|------------------|--|------|----|
| | 生涯学習・スポーツ | <u>地域学校協働活動事業（結集しまねの子育て協働プロジェクト事業）</u> 地域学校協働活動を核にした社会教育と学校教育の連携・協働を進めるために、中学校区ごとに地域学校支援コーディネーターを配置し、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めていく。 | 美郷町 | |
| | | <u>放課後児童クラブ運営事業</u> 保護者の就労等により放課後児童の養育が困難な家庭を支援するため、小学 1～6 年生の児童を預かる放課後児童クラブを運営する。異なる学年の集まりで活動を通して、様々な経験を共有することで健全な児童の育成を図る。 | 美郷町 | |
| 9 集落の整備 | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 集落整備 | <u>地域力アップ交付金事業</u> 町内各地域が活動体制・運営基盤を強化・充実し、地域の自治、互助等のコミュニティ機能の維持・活性化を図るため、町内 13 連合自治会及び美郷町連合自治協議会に対し交付金を交付することにより、地域コミュニティ計画に基づく取り組み推進と各地域の実情に応じた課題の解決を図る。 | 美郷町 | |
| | | <u>地域活動コーディネーター（要の人材）配置事業</u> 連合自治会を単位とした「新たな仕組みづくり」や「地域課題解決のための取り組み」を推進するため、地域活動コーディネーター（要の人材）を配置し、地域活動の中心となる人材の確保と取り組みの活性化を図る。 | 美郷町 | |
| <u>誇りのもてるふるさとづくり事業</u> 特色のある地域資源の掘り起こし等、地域活性化のための施策を支援するため、町内自治会・住民団体等が計画する事業に対し助成金を交付し、町内各地域の住民、団体等が連携し、いきいきとした活力のある地域づくりの推進を図る。 | | 美郷町 | | |

| | | | | |
|--------------------|------------------|--|-----|--|
| 10 地域文化の振興等 | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 地域文化振興 | <u>文化財魅力発信事業</u> 美郷町の歴史・伝統・文化の魅力発信を目的に、専門的な知識を持つ人材の雇用、文化財のデジタル化などICT技術の活用による文化財の整理を行い、ふるさと教育や地域学習へ効果的に活用することで、町の歴史・伝統・文化に対する誇りの醸成を図る。 | 美郷町 | |
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 再生可能エネルギー利用 | <u>電気自動車普及促進・災害時活用事業</u> 「ゼロカーボンシティ先進地宣言」を踏まえ、美郷町のカーボンニュートラルを維持するため、電気自動車購入に対し補助金を交付する。また、災害時に電気自動車から電力供給に協力してもらう防災協定を町民と締結し、災害時の避難所等への電力確保対策・体制づくりを図る。 | 美郷町 | |